

(別添)

### 自然災害等の外部要因に起因するリスクに対する法人の自発的取組状況

#### 内閣府所管法人

法人名	対象とした自然災害等の外部要因に起因するリスク	法人の自発的な取組の内容
国立公文書館	地震、風水害等による所蔵資料等の喪失	・ 電子公文書等のデータ、複製物のデジタルデータ・マイクロフィルム等のバックアップを分館（茨城県つくば市）に備えることとした。
国民生活センター	地震等の災害対応全般について	・ 地震等の災害対応の手引きとして、現在の『災害等緊急時行動マニュアル』を平成21年8月1日に作成し、役職員へ平成21年8月7日に周知した。
	地震等の災害発生に伴う業務継続の困難化	・ 災害時の勤務体制や業務対応の方針等について規定した『業務継続計画』を平成21年8月1日に作成し、役職員へ平成21年8月7日に周知した。
	地震等の災害発生時における公共交通機能麻痺による職員の帰宅困難化	・ 『業務継続計画』作成時に、災害発生のため帰宅困難となった職員に対して、安否情報の提供、飲料水や食料品の確保、就寝場所の提供等の支援を行うことを規定した。
	地震等の災害発生による実験室内における試薬等の飛散、実験器具の破損等による人的被害の発生	・ 商品テスト部門における試薬管理等について『商品テストの安全ガイド』を平成16年3月に作成し、役職員へ平成16年6月に周知して徹底に努めるとともに、更なる日常的な管理意識向上のため、部員個々の遵守状況について、直属の上司により毎月チェックシートを用いて点検を行っている。
北方領土問題対策協会	北方四島交流事業実施時における自然災害に対する参加者の安全確保、業務継続の困難性	・ 北方四島で事業を実施するという特殊な環境において、参加者や職員の人命保護、適切な業務継続のため、危機対応マニュアルを作成した。
	地震、津波等による法人の所有するサーバの機能不全による業務継続の困難化	・ サーバの機能不全により業務データが失われ業務継続に支障を来す場合に備え、法人の情報システム一部をクラウドにより管理する方式に変更することとした。
	自然災害発生時における公共交通機能麻痺による職員の帰宅困難化	・ 帰宅困難職員の発生、電気、ガス、水道等のインフラ停止に備え、非常用食糧、水等の防災用品の備蓄を行うこととした。
	大規模災害等の非常時における情報伝達の困難化	・ 大規模災害等において、協会内で、情報の把握、共有が必要な場合における緊急連絡体制を策定した。

#### 総務省所管法人

法人名	対象とした自然災害等の外部要因に起因するリスク	法人の自発的な取組の内容
情報通信研究機構	地震等大規模災害発生時の通信インフラ機能不全による職員の安否確認困難	・ 大規模震災時等における情報伝達手段として、新規に安否確認システムを導入し、同システムの訓練を行った。
	パンデミックに伴う業務継続の困難化	・ 新型インフルエンザ等の流行により、出勤停止（特別休暇）を要請する為にメールを一斉送信できる伝達システムを導入している。また業務継続のための最小限の緊急要員の招集も同システムで行う。
	地震や停電による日本標準時業務への影響	・ 研究棟の基礎に免振構造を採用している。また研究棟自身の非常用電源設備に加え、各システムに個別のバックアップ電源を備えている。
	停電発生に伴う実験設備の停止による研究業務への影響	・ 突然の停電が発生した場合に、重要なサーバが異常停止しないよう、自動的に非常用バックアップ電源（短時間用）に切り替えるシステムを導入している。
	原子力事故の発生に伴う、福島長波送信所運営の困難化	・ 送信所が避難指示解除準備区域に指定されたことから、遠隔監視制御装置を緊急開発・導入し、東京からのリモート運用体制で業務を続けている。
	大規模災害に伴う研究施設損壊等による機能不全	・ 東京にしかない日本標準時発生機能を他エリアにも設けるべく、日本標準時副局と分散管理システムの構築に着手した。
	地震に伴う容器の破損等による化学品の混触危険（発火、有毒ガス発生）	・ 混合することによって発火したり有毒ガスを発生させたりする薬品同士が万一の漏洩時にも混じり合うことがない位置に保管している。
	地震による危険物の流失	・ 危険物の容器の転倒防止のため床や壁に金具で固定している。
	地震、津波による、生態系への影響や人間に対する健康被害を生じさせる可能性のある遺伝子組み換え生物、生体試料等の流失	・ 遺伝子組み換え生物、生体試料等について、組換えDNA実験安全委員会にて内容を精査し、流失、飛散の防止を行うとともに、万一の流失においても外界生存不可能な生体試料を用いる等、委員会で確認の上実施している。
	地震等災害発生による実験室内における試薬等の飛散、実験器具の破損等による人的被害の発生	・ 使用研究室にてチェックシートを用いて点検を行うなど、試薬管理等の日常的な管理意識向上に向けた取り組みを実施している。
	地震発生時における公共交通機能麻痺による職員の帰宅困難化	・ 帰宅困難職員の発生、電気、ガス、水道等のインフラ停止に備え、非常用食糧、毛布等の防災用品の備蓄を行っている。
	統計センター	地震発生時における公共交通機能麻痺による職員の帰宅困難化
大規模災害全般について		・ 災害時における避難手順（マニュアル）をイントラネットに掲載するとともに、その旨をメールで全職員に周知。
		・ 政府統計共同利用システム業務継続計画に基づき、災害等の緊急事態に備えた訓練を平成24年3月に行った。
停電発生に伴う業務継続困難化		・ 大規模停電や計画停電に備え、サーバ等のシャットダウン及び再起動を速やかに行えるよう作業手順を再確認し、平成23年7月に実施訓練を行った。
パンデミックに伴う業務継続の困難化		・ 新型インフルエンザ対策について、職員が感染した場合においても感染を拡大しないようにして業務運営を行えるよう対策備蓄品（マスク、手指消毒用アルコール、消毒用手袋）を配備するとともに、状況把握及び対策を実行。
地震等大規模災害による保有システム等の機能不全による業務継続の困難化	・ 集計用データについて、災害時等の業務継続、安定的な運用を考慮し、地震対策設備、電力供給設備や強固なセキュリティ対策が施されている、遠隔地のデータセンターにバックアップを行っている。	
平和祈念事業特別基金	地震、津波等による法人の所有するサーバの機能不全による業務継続の困難化	・ サーバの機能不全によりデータ等が失われ業務継続に支障を来す場合に備え、データセンターの移設及び法人の情報システムを全面的にクラウド化により管理する方式に変更した。

法人名	対象とした自然災害等の外部要因に起因するリスク	法人の自発的な取組の内容
郵便貯金・簡易生命保険管理機構	緊急事態の発生に伴う体制の不備	・ 緊急事態の発生により機構の業務に重大な支障が生じ、又は生じるおそれがある場合であって、当該緊急事態に係る緊急事態対応業務を円滑に推進するため特別の必要があると認められるときは、臨時に緊急事態対策本部を設置する。
	大規模な地震災害が発生した場合の非常用品の確保の困難	・ 非常用の飲料水及び食糧、医薬品等、ラジオ等機材を備蓄している。
	緊急事態の発生によるシステム障害の発生に伴う情報システムのデータのバックアップの困難	・ 情報システムのバックアップデータが記録された媒体は、障害発生時に速やかにデータ復元に使用できるよう、施設可能な安全な場所に保管する。
	大規模災害全般について	・ 緊急事態対応計画の全面改正及び業務継続計画の新規制定をおこなった。
	パンデミックに伴う業務継続の困難	・ 新型インフルエンザ用事業継続計画は制定済み。

## 外務省所管法人

法人名	対象とした自然災害等の外部要因に起因するリスク	法人の自発的な取組の内容
国際協力機構	組織として災害時に果たすべき業務の遂行が困難になる	・ 当機構は、「首都直下地震対策大綱」で定める首都中枢機関ではないものの、東日本大震災の際、途上国から来日中の研修員の安否確認や国連の緊急援助チームの活動支援を行う等、中央省庁や駐日外国公館（自国民保護の義務有）等の首都中枢機関を支える重要な役割を担った。このような経験を踏まえ、「首都直下地震対策大綱」に基づき、別表1の2の内容の事業継続管理規程及び事業継続計画（BCP）を策定中。
	地震等により本部ビルが利用不能（入館規制や電気・通信の不通）になる	・ 災害時の優先業務（別表1の2）を実施する施設を複数定めた。同施設においては、停電時においても、既存の非常用発電機で最低限のPC、通信機器等が動作するよう停電対策を行う予定。一部施設では整備済み。 ・ 災害時の優先業務の内、支払・金融関係の業務を実施する施設では、銀行伝送システムのミラーサーバを設置する等、執務環境の整備を行った。
	公共交通機関が麻痺し、職員等の帰宅が困難になる	・ 非常用食糧、水、毛布、ヘルメット等の防災用品の備蓄を行った。
	災害時の通信インフラ機能不全により、職員等の安否確認が困難になる	・ 職員等の安否確認を迅速かつより確実に行うため、民間が運営する安否確認サービスを導入した。導入後、訓練を複数回行っている。
	災害時の通信インフラ機能不全により、機構内の情報連絡・通信が困難になる	・ 通常使用している電話（固定・携帯）や通信システムのいずれか、あるいは、全てが利用できなくなることを想定し、新規通信手段の整備（衛星電話、停電対応電話）と既存通信手段の強化（メールサーバ等のバックアップ化）を図る予定。
	地震等災害発生時に健康管理センターでの医療廃棄物保管容器の横転による液体等の漏れ	・ 当該容器の横転防止措置、施設できる個室での保管により液体等の漏れに対応。
	その他	・ BCPの実行性を継続的に検証・向上させるため、役員を委員長とする事業継続管理委員会を設置する予定。
国際交流基金	国内外での治安の悪化や自然災害等による緊急事態	・ 迅速な意思決定を可能とする体制の確保、緊急連絡網の整備、海外戦略会議等（注：基金海外事務所長が参集する会議）における海外拠点の認識や経験の組織的共有。
	パンデミックに伴う業務継続の困難化	・ SARS及び新型インフルエンザについて、パンデミック化の危険性の高い国への派遣職員と長期派遣専門家に対して、マスク・ゴーグル等の予防対策備品を配布。

財務省所管法人

法人名	対象とした自然災害等の外部要因に起因するリスク	法人の自発的な取組の内容
酒類総合研究所	災害全般について	・ 緊急連絡網を整備するとともに、震災時の避難先を指定した。
	地震に伴う法人の所有するパソコンの故障等による業務の困難化	・ パソコンにより作成したデータについては、定期的及び必要に応じてバックアップを行うよう周知徹底を図り、災害に備えることとしている。業務の運営に係るデータはサーバへの保存を徹底している。
	地震に伴う危険物の流出	・ 震災等に伴う災害発生予防のため、日常的に危険物等の転倒、落下等の点検を実施している。
	地震に伴う人的・物的被害	・ 建物の劣化診断、耐震診断を実施し、安全性を確認した。
	地震に伴う人的・物的被害	・ 東日本大震災を契機に、緊急地震速報を受信し、館内に避難放送を行うシステム等を導入した。
造幣局	大規模災害発生時の施設損傷等	・ 危機発生時の初動から収束までにおける一連の情報の流れをマニュアル化し、危機対応マニュアルとして整備し、各課室に備えた。 ・ 地震等の災害発生時の役職員の基本的行動に各課室に備えた。 ・ 大規模災害発生時の重要物品の保全等、設備の損傷に伴う環境汚染の最小化等のための保全要員や復旧対応、代替生産について検討している。 ・ 帰宅困難職員の発生、電気、ガス、水道等のインフラ停止に備え、非常用食糧、飲料水、ブランケット、簡易トイレ等を備蓄している。また、発災時の近隣住民への支援や自治体との連携等については、現在検討中。なお、東日本大震災発生時には、東京支局において、来局していた帰宅困難者11名に対し、宿泊用に庁舎の部屋を提供し、飲食等の支給を行った。
	自然災害等に伴う停電	・ 東日本大震災を契機とした電力需給逼迫による突発停電の可能性が増大し、大規模停電による混乱を想定し、突発停電に対する自家発電設備の稼働等（実際に停電・復電させ、変電設備の操作及び状態の確認、自家発電機による給排水設備の稼働試験等）について実地訓練を実施した他、老朽化した空調のコージェネタイプへの更新及び太陽光発電設備（120kW）の導入等の取組みを行った。
国立印刷局	津波に伴う人的被害	・ 大津波警報の発令を想定し、高所への避難訓練を実施した（津波被害が想定される2機関）。
	震災等の大規模災害時の官報発行の機能低下	・ さいたま市に虎の門工場の編集分室を設置し、これらの官報編集システムの2拠点間において、災害時を想定した緊急官報製造訓練を実施している。
	地震、津波等による災害時の事業中断	・ 既存のマニュアルに対し、具体的な震度を想定したリスク診断結果を踏まえた再整備を図る予定である。
日本万国博覧会記念機構	火災・大規模地震・その他の災害にける人命の危険、被害の拡大、二次的災害の発生	・ 消防法で定められた「自衛消防組織」の編成に加え、機構が管理する万博記念公園内の諸施設との連携を強化するため、緊急連絡網を整備した。

文部科学省所管法人

法人名	対象とした自然災害等の外部要因に起因するリスク	法人の自発的な取組の内容
国立特別支援教育総合研究所	地震、津波等の大規模災害による人的被害	・ 施設利用者（宿泊者）への対応として、オリエンテーションの際、災害発生時の避難経路、避難後の行動等について記載している書面を配布の上、周知を行った。また、宿泊棟全居室に懐中電灯、ヘルメット、ランタンを備えるとともに、聴覚障害を持つ施設利用者（宿泊者）に光で知らせる火災報知器を増設した。
	地震等大規模災害発生時の通信インフラ機能不全による職員の安否確認困難	・ 外出している職員や在宅時に発生した際の安否確認のため、事務職員については、携帯メールを利用することし携帯メールアドレスを収集した。また、安否確認システムの導入について検討している。
	地震発生時における公共交通機能麻痺による職員の帰宅困難化	・ 帰宅困難職員の発生、電気、ガス、水道等のインフラ停止に備え、非常用食糧等の防災用品の備蓄量を増加させた。
	地震等大規模災害発生時の通信インフラ機能不全による情報発信機能（研修参加者の派遣元への安否情報の発信）の低下	・ 必要最低限の情報発信機能（研修参加者の派遣元への安否情報の発信）の確保を図るための方策を検討している。
	大規模災害時における緊急参集要員の確保	・ 研究所近隣居住の職員を緊急時参集要員とし、震度5弱以上の地震が発生した場合は、直ちに参集すること、連絡には携帯電話及び携帯メールを使用することを検討している。
	大規模災害時におけるインフラ状況の把握	・ 大規模災害時のインフラの確保見通しについて検討した。停電時には非常用自家発電機により一部のTV、PCに電気を供給できるよう改修した。
	地震、津波等による法人の所有するサーバの機能不全による業務継続の困難化	・ 次期電子計算機システムの更新にあたりクラウド等を検討することとした。
	大規模災害時における近隣住民の避難による混乱	・ 防災マニュアルにおいて避難住民への対応を定めている。
	パンデミックに伴う業務継続の困難化	・ 新型インフルエンザ等の流行時において、発症した職員を就業禁止とし、そのための手続きを明確にした。
	大学入試センター	東日本大震災の影響による試験場の使用困難
東日本大震災の影響による志願者の受験困難		・ 高等学校の卒業見込者が受験する試験場については、在席している学校の住所に基づき指定しているが、東日本大震災の影響により元の学校に在席したまま避難先から他の学校に通学している場合は、志願者からの希望により実際に居住している住所に基づき試験場を指定している。 ・ 東日本大震災の影響により、自宅家屋が全壊するなど一定の免除要件を満たした志願者の検定料を免除している。
国立青少年教育振興機構	自然災害等による体験活動中の人的被害の発生	・ 国立青少年教育施設職員、教育委員会担当者、民間事業者等を対象とした安全管理講習（山系活動編、水辺系活動編）や、各教育施設の安全管理に関する職員研修を実施するとともに、各教育施設で作成している危険度の高い活動プログラムの安全対策マニュアルを随時見直して、職員へ周知徹底を図っている。
	自然災害等による人的被害等の発生	・ 一部の教育施設においては、地方自治体等が災害時において避難所等として施設を利用するための協定を締結するとともに、情報の共有化等について確認することにより連携を強化している。
国立女性教育会館	大規模災害全般について	・ 災害対応・連携のマニュアルの作成。
国立科学博物館	地震による標本資料の被害（転倒等による破損）	・ 貴重な標本資料を長期・安定的に保管するため、筑波地区への移転事業により整備した収蔵施設では、耐震性能が優れている基礎免震構造を採用した建物を建設した。（平成23年3月建物完成、東日本大震災時は被害無し）

法人名	対象とした自然災害等の外部要因に起因するリスク	法人の自発的な取組の内容	
	地震等による法人の所有するサーバの機能不全による業務継続の困難化	・ サーバの機能不全により業務データ等が失われる場合に備え、物理的に離れた複数の拠点にバックアップをとる方法を採用した。	
	地震発生時における公共交通機能麻痺による職員の帰宅困難化	・ 帰宅困難職員の発生、電気、ガス、水道等のインフラ停止に備え、非常用食糧、毛布等の防災用品の備蓄を行っている。	
	停電発生に伴うDNA保存設備の停止による研究・保存業務への影響	・ 停電が発生した場合に、冷凍管理が必要な標本の保存設備の機能を維持するため、自動的に非常バックアップ装置に切り替えるシステムを導入している。	
	地震等大規模災害発生時、通信インフラの回線制限に伴う本館・地区との通信連絡を改善	・ 筑波地区において、災害時の植物園来園者の所在・安全確認のため通信に有効であるPHSを設置した。	
	地震、暴風雨等に伴う施設等の被害、及び樹木の枝折れ、倒木等物的被害	・ 大きな地震、台風、大雨の後は、職員による建物・敷地内外の巡回を実施し、施設の被害や倒木等があった場合には、立入禁止措置や注意書きの掲示をし、職員処置可能な物については、速やかに撤去作業をすることとしている。 ・ また、職員及び来館（園）者の危険を回避するため当該地区内に対する大雨・強風等の警報、注意報の発表をインターネット等で監視し、掲示板等により来館（園）者に注意喚起したり、臨時閉館（園）を検討することとしている。	
パンデミックに伴う業務継続の困難化	・ 新型インフルエンザ等の感染拡大に備えて、出入口における消毒用アルコールの設置及びマスクの販売を行っている。また、感染拡大を防ぐため業務継続・業務縮小に関する方針や手順を整備し、館内に周知を図った。		
スズメバチ等危険動物の発生	・ 屋外施設においてスズメバチ等危険動物が発生した場合に、来館（園）者へ掲示等により注意喚起することや発生エリアを立入禁止とし、専門家による除去作業を速やかに行うこととしている。 ・ また、万が一、ハチ等に刺された者が出た場合には、病院の照会や救急車の要請などを速やかに行うこととしている。		
物質・材料研究機構	地震等災害発生による実験室内における試薬等の飛散、ボンベ転倒、物品の落下等による人的被害の発生	・ 試薬棚等の各種の物品棚及びボンベ等の転倒防止、実験装置や書棚等の金具による固定、物品の落下防止の対策等の実施について、安全パトロール等で指導し、徹底を行っている。	
	地震発生時における公共交通機能麻痺による職員の帰宅困難化	・ 帰宅困難職員の発生や電気、ガス、水道等のインフラ停止に備え、非常用食糧、飲料水、寝袋、簡易トイレ等の防災用品の備蓄をしている。	
	法人の業務継続の困難化	・ 地震や落雷等の影響による停電時に備えて、自家発電機の増設を検討	
	地震発生時における自衛消防隊活動中の隊内連絡手段の喪失	・ 自衛消防隊活動における構内電話等の不通による活動連絡手段を確保するため無線機を準備した。	
	原子力発電所停止に伴う電気料金の大幅な引き上げによる経費の増大	・ 自家発電機の導入、電気式からガス式空調機への更新等、買電による電力の消費を極力抑える。	
	大規模災害発生時における通信機能の麻痺	・ 構内専用PHS（外線通話可能）を、ほぼ1人1台導入し運用しており、震災時も通話不可となることなく良好に運用できた。	
	大規模災害発生時における上水の停止	・ 井水装置を設置し、市水供給停止時でも自前で上水を確保している。しかし、電力がないと運転できないため、自家発電機の導入が実現すれば、停電時でも運転は可能。	
	防災科学技術研究所	地震、津波、原子力事故等の大規模災害に伴う事業所の損壊等による機能不全	・ 非常時におけるつくば本所の機能を、兵庫耐震工学研究センター・雪水防災研究センターにおいて代替できるよう、マニュアルの検討を行うこととした。
		地震、津波等による法人の所有するサーバの機能不全による業務継続の困難化	・ つくば本所が被災し、本所から地震データの解析情報が発出できない場合に備え、兵庫耐震工学研究センター等を通じて解析情報を発出できるように検討を行った。

法人名	対象とした自然災害等の外部要因に起因するリスク	法人の自発的な取組の内容	
	地震発生時における公共交通機能麻痺による職員の帰宅困難化	・ 帰宅困難職員の発生、電気、ガス、水道等のインフラ停止に備え、非常用食糧、毛布、簡易トイレ等の防災用品の備蓄を行うこととした。	
	停電発生に伴う実験設備の停止による研究業務への影響	・ 突然の停電が発生した場合に、温度管理が必要な観測・サーバ設備が停止しないよう、電力供給設備の二系統化や自動的に非常用バックアップ電源に切り替えるシステムを導入している。	
	放射線医学総合研究所	研究所の活動に関連する潜在リスクにおいて、高いと判断したリスク	・ 「施設老朽化・耐震対策不足」については、所内の全ての建築を対象とした施設・設備の老朽化対策として、今後6年間（平成24年度～29年度）の設備機器改修年次計画を策定。
	国立美術館	地震に伴う来場者等の安全	・ 消防訓練の一環として、避難誘導の訓練の実施。
		台風等自然災害時における臨時閉館	・ 台風等自然災害時において、臨時閉館を判断するための基準等の整備。
彫刻等立体作品への免震台の導入について		・ 地震発生による転倒防止のため、彫刻等立体作品への免震台の導入。	
建物の耐震化、免震化等		・ 地震発生による被害軽減のため、施設の耐震化、免震化等の実施。	
国立文化財機構	地震等大規模災害全般について	・ 大規模災害対応・連携の手引き（マニュアル）を作成し、各施設に備えた。	
	地震等大規模災害発生による人的被害	・ 来館者の避難誘導や避難経路について、防災マニュアルに明記し職員に周知しているほか、毎年自治体等と連携した防災訓練を各施設で行っている。また職員用のヘルメットを購入し、各部署に備蓄している。	
	地震等大規模災害発生時における職員及び来館者の帰宅困難化	・ 職員用の非常食等、防災用品の備蓄を行っているほか、京都国立博物館では地震発生時の広域避難所として施設を開放する旨をマニュアルに明記している。	
	地震等大規模災害による法人の所有する収蔵品等の破損	・ 地震等による収蔵庫棚の転倒・倒壊防止措置を講じているほか、作品の展示ケースに免震装置を導入している。また展示施設の耐震補強工事を実施した。	
	地震等大規模災害による法人の所有するサーバの機能不全に伴う業務継続の困難化	・ 主要なサーバは免震台に乗せているほか、停電時にはバッテリー容量内の電源で短時間であれば稼働できるようにし、バックアップデータは磁気テープに保存して耐火金庫に保管している。また、法人内共通グループウェアについては、東京地区の電源喪失・ネットワーク遮断等の際にも関西・九州地区の拠点では業務を継続できるよう、関西地区の拠点にバックアップサーバを設置する予定である。	
教員研修センター	地震等大規模災害による有毒ガス等危険物の流出	・ 九州国立博物館ではアンモニアガスの漏えいを想定した防災訓練を実施している。	
	大規模災害について	・ 地震等の大規模災害に備えた対応マニュアルの作成を検討中。	
	大規模災害時におけるインフラ停止による研修受講者等への対応	・ 電気、ガス、水道等のインフラ停止に備え、非常用食糧、毛布、簡易トイレ等の防災用品の備蓄を行っている。	
科学技術振興機構	大規模災害時におけるインフラ停止による職員の帰宅困難	・ 電気、ガス、水道等のインフラ停止に備え、非常用食糧、毛布、簡易トイレ等の防災用品の備蓄を行っている。	
	地震による什器等の転倒	・ 各執務室において、壁に接面している書類収納庫等は転倒防止対策を既に講じている。	
	地震等大規模災害発生時における職員の安否確認困難	・ 各課を通じて全ての職員の安否確認が行える体制を構築する。 ・ 各課においては、非常時に連絡のつかない職員が発生しないよう、人事異動期等においても常に職員の連絡網を最新の状態に保つ。 ・ また、新たに社内SNSを導入し、安否状況の確認訓練等を行い、安否確認体制を整備する。	
地震等大規模災害発生時における公共交通機能麻痺による職員の帰宅困難化	・ 勤務時間内に震災が発生した場合には、機構の全勤務者に対し、原則、施設内の待機を要請する。 ・ 機構の勤務者以外の帰宅困難者に対しては、可能な限り、施設等の提供を行う。		

法人名	対象とした自然災害等の外部要因に起因するリスク	法人の自発的な取組の内容
	地震等大規模災害発生時における役職員の差しあたりの生命維持困難	・ 勤務時間内の震災発生に備え、機構の全勤務者に非常用持ち出し品を配布している。
	地震等大規模災害全般	・ 東日本大震災時の対応について、関係部署が集まり総括を行い、災害全般についての対応について見直しを行うとともに、役職員にあらためて周知を行った。
	地震等大規模災害全般	・ 機構で定めている業務継続計画に基づき、緊急参集要員による緊急参集訓練を実施した。
	地震等大規模災害全般	・ 地震等大規模災害全般に対応した危機管理マニュアルを制定する予定。
	地震等大規模災害発生時に伴う事業所の壊壊等による機能不全	・ 非常時において、川口本部及び都内事務所の機能を代替できる代替先の検討を行っている。
	パンデミックに伴う業務継続の困難化	・ パンデミックが発生した場合に備え、機構の機能を維持し必要な業務を継続するための方法や手順を示した事業継続計画を策定した。
	地震発生による、機構施設（日本科学未来館）利用者への、天井落下による被害	・ 「落ちない」天井を追求するのではなく、「仮に落ちてでも大事に至らない」軽くて柔らかい「膜天井」を研究者との共同研究により、採用した。
	余震等による機構施設（日本科学未来館）の二次災害	・ 建物躯体の安全確認と施設および展示の復旧確認が行えるまで、自発的に休館期間を設定した。
	不祥事・犯罪・事故・訴訟・天災等の不測の事態に対する適切な対応がとれないことによる被害拡大（日本科学未来館）	・ 既存の危機管理マニュアルを見直した。
	地震等発生による、機構施設（日本科学未来館）利用者への、災害による被害	・ 地震発生等を想定した、機構施設（日本科学未来館）の防災訓練を強化している（展示フロアでの訓練を毎月1回実施）。
日本学術振興会	地震等災害発生による研究継続の困難化	・ データ等が失われ業務継続に支障を来す場合に備え、緊急時の情報共有をサイボウズライブで行う方式を整備し研修を実施した。また、火災や津波、水害に備え、耐火・耐水金庫にデータのバックアップを格納することとした。長期間自宅待機時においても業務が継続できるようリモート接続システムを導入した。
	地震等災害発生による研究費執行の困難化	・ 被災に伴う研究中断・延長制度を導入。また、報告書等提出書類の期限を延長。
	地震等災害発生による事業への申請の困難化	・ 研究費を翌年度に繰り越すための申請の特別受付、またその手続きの簡便化。
	地震等災害発生によるシンポジウム等の開催の困難化	・ 申請受付期間を延長、延期。
理化学研究所	地震等災害発生による研究継続の困難化	・ 国際シンポジウム・セミナーの開催を延期。
	地震等大規模災害発生によるパイオリソースの損失	・ 貴重なバイオリソースを安全に保管するため、自家給水設備、非常用電源用燃料タンク、液体窒素製造装置の整備に着手した。
	地震等大規模災害発生によるネットワーク環境の機能不全	・ リソースバックアップ整備を加速し、細胞、微生物についてはほぼ全て、動物リソースについては約90%について、播磨研究所のバックアップ施設へ移管した。他のリソースについても、技術開発を行いつつ、検討を重ねている。
	地震発生時における公共交通機能麻痺による帰宅困難職員の発生、電気、ガス、水道等のインフラ停止	・ ネットワークのインターネット（外部）接続と電子メールサーバを和光研究所と神戸研究所で二重化し、災害や障害への対策強化を図った。
	地震発生時における公共交通機能麻痺による帰宅困難職員の発生、電気、ガス、水道等のインフラ停止	・ 帰宅困難職員の発生、電気、ガス、水道等のインフラ停止に備え、非常用食糧、毛布等の防災用品の拡充を行った。

法人名	対象とした自然災害等の外部要因に起因するリスク	法人の自発的な取組の内容
	地震等大規模災害発生による混乱	・ 職員の防災意識の啓発と危機管理能力の醸成を図るため、定期的な消防訓練や研修を実施している。
	法人の役職員や法人施設の利用者等の人命・身体・施設・設備等の資産の損失・被害	・ 独立行政法人理化学研究所危機管理規程の改正。
	法人の業務継続の困難化	・ 危機管理マニュアルの内容強化。
宇宙航空研究開発機構	大規模地震の発生	・ 大規模地震に対応した事業継続計画を各事業所毎に策定した。
	大規模地震発生時における公共交通機能麻痺による帰宅困難者の発生	・ 帰宅困難者の発生、電気・水道等のインフラ停止に備え、非常用食、飲用水、ブランケット、防災ラジオ等の防災用品の備蓄を実施。
	大規模地震発生時の役職員の安否確認困難	・ 各部署において、災害発生時における安否確認の実施について訓練を通じて手順・方法の確認を実施。 ・ 現在、企業が提供している安否確認サービスの導入を検討中。
	大規模地震発生時の事業所間の通信困難化	・ 公衆回線、ネットワークダウンに備え、主要な事業所において衛星携帯電話の調達を実施した。
	災害による停電の発生	・ 停電に備え、人員の安全確保、宇宙機及び重要な資産の保全に必要なとなる電源確保のために、自家発電装置を設置。（一部事業所を除く）
	大規模地震発生後の大規模停電、ネットワーク設備損壊等によるデータ通信の不全化	・ 重要データのバックアップ媒体の遠隔地輸送を実施。業務システムやネットワークの冗長化、被災時の運用体制等をはじめとした対策等について検討中。
	パンデミックに伴う業務継続の困難化	・ 新型インフルエンザの流行に伴い、新型インフルエンザ対応の事業継続計画を策定し、実行した。
大規模震災に伴う環境事故の発生による周辺環境の汚染	・ 環境事故に繋がる環境リスクを視覚化し、環境事故防止対策を立てた。	
日本スポーツ振興センター	大震災における人的被害	・ 職員の安全及び事業の継続性を確保するため、全役職員へ防災用品、保存食等を配備した。
	大震災における人的被害	・ 営業施設利用者に対する非常時の避難誘導訓練実施。
	海外でのテロ、疾病、大規模災害など	・ 海外渡航危機管理ガイドブック・マニュアルを作成した。
	大規模自然災害、テロ、パンデミックなど	・ 緊急事態における役職員の行動体制・対応手順を明確化した「緊急事態対応ガイドライン」を制定した。
	地震に伴う来場者等の安全	・ 消防訓練の一環として、避難誘導の訓練を行っている。
日本芸術文化振興会	地震に伴う人的・物的被害	・ ロッカーの転倒防止策を実施した。
	地震等の大規模災害に伴う事業所の損壊等による機能不全	・ 耐震調査を行い、必要に応じて耐震補強工事を行った。
	地震発生時における公共交通機能麻痺による来場者及び職員等の帰宅困難化	・ 帰宅困難来場者及び職員の発生、電気、ガス、水道等のインフラ停止に備え、非常用食糧、サバイバルシート、簡易トイレ等の防災用品の備蓄を行っている。
	地震に伴う容器の破損等による潤滑油等の混触危険（発火）	・ 混合することにより発火しないよう、危険物の転倒及び混触を防止する措置を行った。
	職員の防災への意識	・ 管理職以上の職員に対し、神戸市にて阪神・淡路大震災を経験した機構理事長より防災に係る講演を行うことにより、防災への意識高揚を図った。
	災害時の安否確認困難	・ 災害時の安否確認のため緊急連絡網の整備を行った。
日本学生支援機構	災害発生時の全役職員の身体及び生命の危険	・ 全役職員に対し防災用ヘルメットの貸与の準備を行った。
	勤務時間内外に地震・津波等大規模災害が発生した際の役職員の安否確認や連絡の困難	・ 安否確認システムを導入し、定期的に職員への周知・訓練を実施している。
海洋研究開発機構	勤務時間内外に地震・津波等大規模災害が発生した際の役職員の安否確認や連絡の困難	・ 安否確認システムを導入し、定期的に職員への周知・訓練を実施している。

法人名	対象とした自然災害等の外部要因に起因するリスク	法人の自発的な取組の内容
	地震・津波に伴う人的・物的被害	<ul style="list-style-type: none"> <li>津波を伴う大規模地震を想定した防災対策の見直しや避難マニュアルを作成するとともに、防災訓練を実施している。</li> <li>拠点毎に最大規模災害によって引き起こされる人的・物的被害状況を想定したリスクアセスメントを実施し、防災対策の改善検討に活用している。</li> <li>また、横浜研究所においては、津波発生時における施設等の提供協力に関する協定を地元自治体と締結している。</li> </ul>
	大規模災害発生時、通信インフラ機能不全に伴う拠点間の連絡困難	<ul style="list-style-type: none"> <li>MCA無線を各拠点に備えている。</li> </ul>
	停電発生に伴う実験設備の停止による研究業務への影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>突然の停電が発生した場合に、消火栓ポンプ及び温度管理が必要な実験設備が停止しないよう、自動的に非常用バックアップ電源に切り替えるシステムを導入している。</li> </ul>
	パンデミックに伴う業務継続の困難化	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型インフルエンザ対策行動計画を策定した。</li> </ul>
	地震・津波発生時における公共交通機能麻痺による職員の帰宅困難化	<ul style="list-style-type: none"> <li>帰宅困難者の発生、インフラ停止に備え、非常用食糧やその他防災用品を構内に分散して備蓄している。</li> </ul>
国立高等専門学校機構	地震等災害発生による実験室内における試薬等の飛散、実験器具の破損等による人的被害の発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>耐震性能に劣る建物の耐震化を推進している。また、定期的の実施する監事監査・内部監査において、内規と実施要領等を確認し、保管状況を実査している。</li> </ul>
	原子力事故の発生に伴う人的被害	<ul style="list-style-type: none"> <li>福島を契機に、原子力異常の発生を想定した防災マニュアルを作成し学生・教職員に周知した。（福島高専）</li> </ul>
	津波に伴う人的被害	<ul style="list-style-type: none"> <li>津波による被害が想定される学校において、高い場所への避難を想定し、人的被害を防ぐため、屋上へ手すりを設置した。（阿南高専、高知高専）</li> </ul>
	地震発生時における公共交通機能麻痺による学生・教職員の帰宅困難化	<ul style="list-style-type: none"> <li>帰宅困難者の発生に備え、非常用毛布等の防災用品の備蓄を行うこととし、食料品等については、大震災が想定される地域を優先的に、備蓄を始めている。また、学生食堂委託業者と、災害時の食料品・生活用品の提供及び施設・厨房内什器の使用に関する協定の締結を進めている。</li> </ul>
	地震等大規模災害発生時の通信インフラ機能不全による学生・教職員の安否確認困難	<ul style="list-style-type: none"> <li>学生及び教職員を対象とした安否確認システムを、本部事務局に導入し、各学校への導入を推進している。</li> </ul>
	地震等大規模災害発生後の通信インフラ機能不全による情報発信機能の低下	<ul style="list-style-type: none"> <li>通信インフラ機能不全となった学校に代わり、機構本部等にて、代行して情報発信を行う体制を整備した。</li> </ul>
	地震等大規模災害発生時、通信インフラの回線制限に伴う支部・支所との連絡困難	<ul style="list-style-type: none"> <li>震災時に通信が比較的有効だったPHSを、本部事務局及び各キャンパスに4台（固定式2台、携帯式2台）配布し、PHSによる機構本部及び各学校間、緊急連絡網を構築した。また、災害時優先電話の登録を行った。</li> </ul>
	大規模災害全般について	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模災害対応・連携の手引きを作成し、各学校に周知した。</li> </ul>
	パンデミックに伴う業務等継続の困難化	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型インフルエンザ等に罹患した学生については、新型インフルエンザ対応マニュアルに基づき、出校停止を命じ、また教職員については、出勤停止（特別休暇）を要請することになっている。</li> </ul>
	停電発生に伴う業務等継続への影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>突然の停電が発生した場合に、対策本部等の業務等継続のために、小型発電機の配置の拡充及び既設太陽光発電の活用について検討。</li> </ul>
大学評価・学位授与機構	地震等大規模災害による、組織としての指揮系統の混乱	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震等大規模災害が発生し、機構一体となって対応することが必要と機構長が判断した場合に、危機対策本部を設置することとし、その配下には、総務班、情報収集班等の各班を設置することとした。</li> </ul>
	地震等大規模災害発生時の電気、ガス、水道等のインフラ停止、公共交通機能麻痺による職員の帰宅困難化	<ul style="list-style-type: none"> <li>非常用自家発電機への切替の試運転計画を作成し、定期的を実施。</li> <li>非常用食糧、毛布、防災頭巾等の非常用物品を備蓄。</li> </ul>

法人名	対象とした自然災害等の外部要因に起因するリスク	法人の自発的な取組の内容
	地震等大規模災害発生時の通信インフラ機能不全による職員の安否確認困難	<ul style="list-style-type: none"> <li>携帯電話会社が運営する災害伝言サービスの使用方法等について職員へ周知。</li> <li>地震等大規模災害が発生した場合に、職員の安否確認のための一斉自動送信メールの導入を検討中。</li> </ul>
	地震等大規模災害発生後の通信インフラ機能不全による情報発信機能の低下	<ul style="list-style-type: none"> <li>サーバが機能不全となった場合においても、法人としての情報発信機能を維持するため、ウェブサイトのクラウド化を実施。</li> <li>機構ウェブサイト内に、機構職員向けの携帯電話用モバイルサイトの構築を検討中。</li> </ul>
	地震等大規模災害発生時、通信インフラの回線制限に伴う複数オフィス間の連絡困難	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時優先通信サービスの導入を検討中。</li> </ul>
	地震等、または地震等に起因する停電等による法人の所有するサーバの機能不全による業務継続の困難化	<ul style="list-style-type: none"> <li>非常用自家発電機により、停電時においてもサーバへ電力が供給できるよう電源系統の改修を実施。</li> <li>無停電電源装置を各フロアに整備。</li> <li>保有する各種データを外部サーバへバックアップ可能な体制を検討中。</li> </ul>
	大規模災害全般について	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災マニュアルの策定。</li> <li>防災マニュアルを職員が常時携帯できるよう、その要点を名刺サイズにまとめた「大規模災害の発生に備えて」を全職員へ配付。</li> </ul>
	大規模災害全般について	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害発生時に職員等が迅速かつ的確に所定の行動ができるよう、年1回以上、防災訓練を実施。</li> </ul>
	大規模災害全般について	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時の情報伝達体制の整備のため、緊急連絡網を作成。</li> </ul>
	大規模災害全般について	<ul style="list-style-type: none"> <li>休日等の勤務時間外に大規模災害が発生した場合に備え、非常時参集要員をあらかじめ指定。</li> </ul>
	大規模災害全般について	<ul style="list-style-type: none"> <li>執務室内の備品等の転倒、落下防止の措置。</li> </ul>
国立大学財務・経営センター	災害発生時における公共交通機能麻痺等による職員の帰宅困難化	<ul style="list-style-type: none"> <li>帰宅困難職員の発生、電気、ガス、水道等のインフラ停止に備え、非常用食糧、毛布、簡易トイレ等の防災用品の備蓄を行うこととした。</li> </ul>
日本原子力研究開発機構	地震等大規模災害全般について	<ul style="list-style-type: none"> <li>東日本大震災の経験を踏まえ、各組織において「地震発生時対応要領」等の非常時対応マニュアルや規程類の見直し及び整備、耐震対策及び転倒防止策の強化、安全パトロールの実施、非常時対応訓練の実施、非常時の防護機材や非常用食料品・飲料水の整備等を行った。</li> </ul>
	地震等大規模災害発生時の通信インフラ不全	<ul style="list-style-type: none"> <li>震災時の広域停電を考慮し、茨城地区に集中しているネットワークの主要機能をバックアップするシステムを茨城地区とは別の電力会社管内にある関西光科学研究所に予備系メールシステムを設置し、平成23年12月より運用を開始した。</li> </ul>
日本私立学校振興・共済事業団	地震・台風等自然災害発生時の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>個々の職員が災害発生時に的確かつ迅速に対処するため、①職場内外で災害が発生した時の初期行動②帰宅又は事務所内残留（待機）の判断③事業の継続に関する活動について加筆・整理し、その具体的内容を災害対策マニュアルとしてまとめた。</li> <li>また、災害対策マニュアルを東日本大震災後に改訂し、平成24年7月に役員に周知した。</li> <li>館内放送設備に、気象庁の「緊急地震速報」を全館放送するシステムを導入した。</li> <li>また、館内放送設備に、無線機から全館放送が可能な「緊急放送つき無線放送システム」を導入した。</li> </ul>

法人名	対象とした自然災害等の外部要因に起因するリスク	法人の自発的な取組の内容
	地震発生時における公共機関機能麻痺による職員の帰宅困難化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 帰宅可能かどうかを総合的に判断するために、災害対策マニュアルに確認すべき災害状況等の項目を列挙した。</li> <li>・ 確認すべき事項とは、①内閣府や東京都などからの待機要請、②発生時刻（日没までに帰宅できるか）、③天候（今後の予報を含む）、④余震発生状況、⑤停電の有無、⑥交通機関の運行状況、⑦道路状況（被害・混雑状況・火災発生の有無）、⑧本人の希望や特殊事情（自宅までの距離、家族・自宅の安否確認）、⑨帰宅する場合、同一方向に向かう人は集団で行動する等である。</li> <li>・ また、各部署において、帰宅職員と残留職員の名簿を作成し、帰宅した職員は、無事に帰宅した旨を所属長へ報告することとした。</li> </ul>
	地震等大規模災害発生時の通信インフラ機能不全による職員の安否確認困難	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 非常用持出袋、保存水、非常食、簡易トイレ等の防災用品について180人×3日分を備蓄した。</li> <li>・ 災害対策マニュアルに「職場外で災害が発生したときの初期行動」及び安否の連絡の方法について掲載した。</li> <li>・ なお、通常の電話回線が通じない場合は、「災害用伝言ダイヤル」等を利用し、家族等の安否を確認する（予め家族の集合場所を決めておく）ことを周知した。</li> </ul>
	地震等による法人の所有するサーバの機能不全による業務継続の困難化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ サーバの機能不全によりデータ等が失われ業務継続に支障を来す場合に備え、バックアップを遠隔地に保存しているが、クラウドを併用する方式を検討中。</li> </ul>
	停電発生による業務への影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 突然の停電が発生した場合に、サーバが安全にシャットダウンできるよう、非常用バックアップ電源（UPS）システムを導入している。</li> <li>・ また、非常用にラジオ、懐中電灯、ろうそく、簡易型自家発電装置を備えた。</li> </ul>
	地震、風水害に伴う設備の落下	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 屋上に設置しているエアコン室外機の転倒防止対策工事を実施した。</li> </ul>
	パンデミックに伴う業務継続の困難化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新型インフルエンザ等の流行により、自己、同居人等が感染症にかかり又はその疑いがある場合は、所属長に状況を報告し、所属長は、対象となる職員に対し、出勤停止等の命令を行い職場内感染を防止し、出勤する職員を減らしつつ重要業務を継続するよう努めることとした。</li> </ul>

## 厚生労働省所管法人

法人名	対象とした自然災害等の外部要因に起因するリスク	法人の自発的な取組の内容
国立健康・栄養研究所	<p>地震等による危険物の転倒の際の二次被害</p> <p>地震等災害発生時における公共交通機関機能麻痺による職員の帰宅困難化</p> <p>停電発生に伴う実験設備の停止による研究業務への影響</p> <p>地震等による生態系への影響や人間に対する健康被害を生じさせる可能性のある実験動物、遺伝子組み換え生物等の逃避</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 危険物の容器の転倒防止のため、棚等を床や壁に金具で固定し職員の安全確保に努めた。</li> <li>・ 帰宅困難職員の発生、電気、ガス、水道等のインフラ停止に備え、非常用食糧等の防災用品の備蓄を行っている。</li> <li>・ また、台風等の災害が予測される場合は、早期帰宅を促し、職員の安全確保に努めている。（特別休暇で対応）</li> <li>・ 突然の停電が発生した場合に、温度管理が必要な実験設備が停止しないよう、電力供給設備の二系統化や自動的に非常用バックアップ電源に切り替えるシステムを導入している。</li> <li>・ 実験動物、遺伝子組み換え生物等を耐震性能が最も高い研究棟に配置している。</li> </ul>
労働安全衛生総合研究所	<p>地震等に伴う容器の破損等による化学品の混触危険（発火、有毒ガス発生）</p> <p>実験室内における試薬等の飛散、実験器具の破損等による人的被害の発生</p> <p>地震等に伴う高圧ガス容器等の破損、爆発等の危険</p> <p>地震等による施設破損等による実験動物の脱走</p> <p>地震等大規模災害に伴う本部機能の損壊等による機能不全。通信インフラ機能不全による職員の安否確認困難化</p> <p>地震等による法人の所有するサーバの機能不全による業務継続の困難化</p> <p>地震発生時における公共交通機関機能麻痺による職員の帰宅困難化</p> <p>停電発生に伴う実験設備の停止による研究業務への影響</p> <p>パンデミックに伴う業務継続の困難化</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 容器の破損等防止対策は、倒れないように薬品庫や薬品箱に入れる他、実験台に置く時も薬品箱に置くように指導している。これらについては、安全衛生委員会による職場巡視、上司によるチェック等により管理を行っている。</li> <li>・ 全てのガス容器をスタンドに置き、鎖で固定している。</li> <li>・ 実験動物は、生態系への影響や人間に対する健康被害を生じさせる可能性のあるものではないが、動物逃亡の予防を中心とした次の対策を取っている。①棚置き型の飼育ケージ、自動給水ケージは蓋がしっかり施されているかの点検。②飼育室の入口にネズミ返し（ガード）の設置。</li> <li>・ 従前から本部機能は清瀬地区に有するとともに、登戸地区に於いても役員用等の部屋、機器等を設けてあり代替が一部可能である。対策方針等を明確化して取組の改善を図る。</li> <li>・ 地震によるサーバの機能不全を防止するため、業務上特に重要なサーバは耐震床の上に設置している。</li> <li>・ 帰宅困難職員の発生及び水道等のライフライン停止に備え、非常用食糧等の防災用品を備蓄している。</li> <li>・ 研究業務への影響度が高いものについては、自動的に非常用バックアップ電源に切り替えるシステムを備えている。</li> <li>・ 新型インフルエンザ等の流行により、外務省の渡航規制の対象となる国が発表され、当該対象国に出張中の職員が帰国したときは、当該新型インフルエンザ等の潜伏期間とされる日数について、出勤停止（特別休暇）を要請することとしている。</li> </ul>
勤労者退職金共済機構	<p>地震発生による人的被害</p> <p>地震発生時における公共交通機関機能麻痺による職員の人的被害及び帰宅困難化</p> <p>地震等による法人の所有する業務用データの損失による業務継続の困難化</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自社ビルである本部事務所の耐震診断の結果、大規模地震等への対応及び合理性を考慮し、制振又は免震構造のビルに移転することを決定し、公募により24年5月に移転した。</li> <li>・ 帰宅困難職員の発生、電気、ガス、水道等のインフラ停止に備え、非常用食糧、防災用ヘルメットを職員に配付した。</li> <li>・ 関東圏での局所的な地震等の自然災害による長期的なライフライン供給の停止やシステム機能停止等に備え、必要なデータを西日本に転送・保管することを検討中。</li> </ul>
高齢・障害・求職者雇用支援機構	<p>地震発生時における公共交通機関機能麻痺による職員の帰宅困難化</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 帰宅困難職員の発生、電気、ガス、水道等のインフラ停止に備え、非常用食糧、毛布等の防災用品の備蓄について見直すこととした。</li> <li>・ また、消防計画に基づく帰宅困難者対策について、取扱いを整備する予定としている。</li> </ul>

法人名	対象とした自然災害等の外部要因に起因するリスク	法人の自発的な取組の内容
	自然災害全般について	・ 外出している職員や在宅時に発生した際の安否確認のため、改めて緊急連絡網の整備を行った。
	自然災害全般について	・ 職業能力開発施設等においては、災害時における利用者及び職員の安全確保、連絡体制等について措置がとれているのか、現状を把握するため、防災の取組状況に係る点検表を作成し、各施設において緊急点検を行った。
	自然災害全般について	・ 災害発生時に職員が迅速かつ的確に対応するための行動指針や役割分担をあらかじめ定めた「施設防災マニュアル（標準版）」を本部において作成し、これに基づき利用者が多い職業能力開発施設等において、地域の状況を踏まえた施設防災マニュアルを作成するよう指示した。また、作成したマニュアルを活用し、より一層効果的な避難訓練を実施することを併せて指示した。
福祉医療機構	震災による人的・物的被害	・ 消防計画及び事業継続計画等に基づく避難訓練を実施している。 ・ 職員の安全確保及び被災時の非常用出口への安全確保の観点から、事務所内にある書棚等の転倒防止措置を講じている。
	地震、津波、原子力事故等の大規模災害に伴う事業所の損壊等による機能不全	・ 事務所が機能不全となった場合は事業継続計画に定められたとおり、緊急時対策チームによる施設・設備の破損調査や重要書類の持ち出し等を実施するとともに、業務への影響度分析結果を踏まえた優先継続業務を参集要員が実施する。
	地震、津波等による法人の所有するサーバの機能不全による業務継続の困難化	・ 業務を安定的に運営する観点から、サーバの転倒防止措置及びデータのバックアップを実施している。
	地震等大規模災害発生時の通信インフラ機能不全による職員の安否確認困難	・ 緊急時における連絡体制として連絡網を整備するとともに、連絡を取る手段等における伝言ダイヤルの活用を周知している。
	地震等大規模災害発生後の通信インフラ機能不全による情報発信機能の低下	・ 衛星電話の導入を検討している。
	地震等大規模災害発生時、通信インフラの回線制限に伴う支部・支所との連絡困難	・ 衛星電話の導入を検討している。
	大規模災害全般について	・ 本部災害防止細則及び消防計画を策定し、被災時の影響を最小限にするように努めている。 ・ また、災害発生後については、リスク・危機管理基本方針に基づき策定した事業継続計画に基づき行動することとしている。
	パンデミックに伴う業務継続の困難化	・ 事業継続計画に新型インフルエンザが発生した場合の行動を示している。
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	東日本大震災による福島第1原子力発電所事故により、10km圏内に所在する避難施設の社会福祉法人友愛会を受入	・ 独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園（以下「のぞみの園」という。）は、東日本大震災による被災障害者等の受入を厚生労働省に申し出ていたところ、福島第1原子力発電所から10km圏内に所在するため避難していた、社会福祉法人友愛会（知的障害者入所更生施設「光洋愛成園」等を運営）が、法人全体で避難できる避難場所への移動を要望していたことから、厚生労働省において福島県及び群馬県と調整した結果、平成23年4月15日に、のぞみの園に同法人全体の利用者及び職員等を受け入れた。（平成24年7月27日現在：利用者70名、職員34名を受入） ・ その後、現在に至るまで、約1年4か月間の長きに亘り同法人を受け入れ、支援を行っているところである。
	東日本大震災による福島第1原子力発電所事故により、福島県内外の他施設等へ避難していた障害者施設へ職員を派遣し支援	・ のぞみの園は、東日本大震災による被災障害者施設への職員派遣を厚生労働省に申し出ていたところ、福島第1原子力発電所事故により、福島県田村町や千葉県鴨川市に避難していた社会福祉法人福島県福祉事業協会（知的障害者・知的障害児施設等を運営）からの要望に基づき、それぞれ職員を派遣（平成23年3月24日～11月22日：16組32名）し、利用者の支援を行った。

法人名	対象とした自然災害等の外部要因に起因するリスク	法人の自発的な取組の内容
労働政策研究・研修機構	大規模災害全般について	・ 既定の「消防計画」及び「緊急行動指針」について、東日本大震災の教訓を踏まえ、想定するリスクをより明確に定義するとともに、その対応についても具体的・実効性のあるものに見直すこととしており、防災マニュアル（仮称）の策定も含め、現在機構内で内容の検討を行っているところ。
	地震等大規模災害発生時の通信インフラ機能不全による職員の安否確認困難	・ 電話連絡を基本としつつ、不通の場合の備えとして、メールやインターネット、専門業者によるサービスの導入等について検討中。
	地震発生時における公共交通機能麻痺による職員等の帰宅困難化	・ 帰宅困難職員の発生、電気、ガス、水道等のインフラ停止に備え、非常用食糧、毛布、簡易トイレ等の防災用品の備蓄を見直すとともに、一般の帰宅難民への支援のあり方についても今後検討を行う予定。
	自然災害等発生により病院機能に及ぼす被害	・ 各労災病院において、自院が自然災害等により被災した場合における災害対策マニュアルや津波マニュアル等を策定し、病院機能の維持を図る。
労働者健康福祉機構	自然災害等発生に伴う通信インフラの回線制限による各労災病院との連絡困難	・ 本部及び各病院において、災害時優先電話を設置している。 ・ 災害発生時における通信用機材として、携帯電話、衛星電話、トランシーバー、トランシーバー用充電器、公衆電話用小銭、移動通信機能付きノートパソコン、移動通信機能付きプリンタ等を設置。
	自然災害等発生に伴う公共交通機能麻痺による職員の帰宅困難	・ 帰宅困難職員の発生に備え、非常用食糧の備蓄を行うこととした。
	自然災害等発生に伴うライフライン機能不全による病院機能の低下	・ 電気、ガス、水道等のライフライン停止に備え、携帯ラジオ、乾電池、懐中電灯の備品を準備するとともに、非常用食糧の備蓄を行うこととした。
	被災による負傷者受入等に伴う被災労災病院における人的不足、医薬品・食糧品等の物的不足	・ 全国を小ブロックに分け、被災労災病院が所在する小ブロック内の労災病院が、被災労災病院に対して必要な人的・物的支援を行うこととしており、ブロック内の支援では十分な対応ができない場合は、機構本部から全国の労災病院に対して必要な指示をする。 ・ 機構本部からの支援に当たっては、被災地等の情報を的確に分析し情報を発信するとともに、医薬品供給支援に当たっては、全国規模のネットワークを有する業者と連携体制の構築に努める。
	地震に伴う医薬品容器・棚等の転倒・落下破損等による被害	・ 医薬品容器・棚等の転倒、落下防止対策を実施。（医薬品容器の転倒・落下防止として、保管棚が転倒しても引き出しが開かない仕様のものを使用したり、棚の医薬品を取り出す側にワイヤー等を張ったりしている。また、重量のある医薬品については棚の下段に保管している。医薬品の棚は、天井や壁に固定したり、棚同士を器材で連結したりして、転倒を防止している。）
	停電発生に伴う医療機器設備等の停止による診療業務への影響	・ 突然の停電が発生した場合に、診療業務への影響を最小限に抑えられよう、各病院等において非常用自家発電設備を設置しているほか、C V C F回路（バッテリーによる無停電コンセント回路）を部分的に設置し、人工呼吸器等生命維持のための装置に影響が出ないよう対策を講じている。
	停電発生に伴うサーバ停止による業務への影響	・ 突然の停電が発生した場合に、業務への影響を最小限に抑えられよう、各施設において自動的に非常用電源や無停電電源装置に切り替えるシステムを導入している。
	自然災害等発生によるWebサーバとメールサーバに及ぼす被害	・ webサーバとメールサーバを外部委託して、震度6強の耐震構造を有し浸水・急傾斜・崩落・津波・高潮・液状化発生の危険区域外の立地であることなど、自然災害による影響を最小限に抑えるための条件を仕様書に記載し、それを満たすデータセンターのホスティングサービスを利用することとした。
国立病院機構	大規模災害発生時の対応	・ 本部主催の研修として従来の「災害医療従事者研修」に加え「初動医療班研修」の開催に向けた準備を実施。 具体的には、災害時の医療救護活動として、被災地に派遣する初動医療班の研修を実施し、災害対応能力の充実を図るため、研修内容を検討。

法人名	対象とした自然災害等の外部要因に起因するリスク	法人の自発的な取組の内容
	各病院との通信手段の確保（東日本大震災で電話通信が制限され、病院との連絡が困難となった）	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時優先電話等の設置。 具体的には、災害時優先電話を全施設に設置するとともに、情報集約や医療班の活動を円滑にする必要性から、本部、災害拠点病院及びDMATを有する病院を中心に衛星携帯電話を設置。また、防災訓練時に本部・ブロック間で衛星携帯電話を用いた通信訓練を実施。</li> </ul>
	災害備蓄品の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時に着用する法人名称入りのジャンパーを新たに保有するとともに、500食分の食料品等を購入し、30人規模の医療班の一週間分の食料品を常時備蓄。また、毛布、寝袋等についても備蓄。</li> </ul>
	災害時における職員の安否確認方法について	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時に電話等が通信制限された場合における職員の安否確認方法の導入。 具体的には、携帯電話会社が提供する「災害用伝言板」とHOSPnet（独立行政法人国立病院機構総合情報ネットワークシステム）を連携。</li> </ul>
	東日本大震災時の対応について	<ul style="list-style-type: none"> <li>震災直後より、DMATによる災害急性期の医療活動を展開するとともに、切れ目のない医療支援活動のため医療班を継続的に派遣し、被災地における診療を行う等、本部及び各ブロック事務所と病院が連携して延べ約1万人日の職員を被災地、被災地域外の避難所等に派遣。</li> </ul>
	医薬品医療機器総合機構	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震発生時における公共交通機能麻痺による職員の帰宅困難化</li> <li>地震等大規模災害発生時の通信インフラ機能不全による職員の安否確認困難</li> </ul>
医薬基盤研究所	地震等災害発生による所内における窓ガラスの飛散、書類保存棚等の転倒による人的被害の発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>窓ガラスに飛散防止フィルムを貼るとともに、書類保存棚等は床や壁に金具で固定した。</li> </ul>
	地震等災害発生による実験室内における試薬等の飛散、実験器具の破損等による人的被害の発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>試薬保管棚等の転倒防止のため床や壁に金具で固定した。また、研究部門における日常的な試薬・実験機器の安全対策意識を向するため、年度当初の総合教育訓練において周知している。</li> </ul>
	地震に伴う容器の破損等による化学品の混触危険（発火、有毒ガス発生）	<ul style="list-style-type: none"> <li>混合することによって発火したり有毒ガスを発生させたりする薬品同士については、漏洩時にも混じり合うことがない位置に保管するよう周知している。</li> </ul>
	停電発生に伴う実験設備の停止による研究業務への影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>突然の停電が発生した場合に、温度管理が必要な実験設備が停止しないよう、電力供給設備の二系統化や自動的に非常用バックアップ電源に切り替えるシステムを導入している。</li> </ul>
	地震発生時における公共交通機能麻痺による職員の帰宅困難化	<ul style="list-style-type: none"> <li>帰宅困難職員の発生、電気、ガス、水道等のインフラ停止に備え、非常用食糧、毛布、簡易トイレ等の防災用品の備蓄を行うこととした。</li> </ul>
年金・健康保険福祉施設整理機構	地震等による重要文書の毀損・散逸	<ul style="list-style-type: none"> <li>重要文書については、地震等による毀損・散逸が生じないよう、専門の外部倉庫へ保管を委託している。</li> </ul>
年金積立金管理運用	地震発生時における業務継続の困難化	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震発生に備え、最小限の業務継続のための「業務継続計画」を策定し、役職員への周知を図った。</li> </ul>
	地震による法人の所有するサーバの機能不全による業務継続困難化	<ul style="list-style-type: none"> <li>従来から、年金積立金データ管理システムについては、バックアップ機能を有していたが、法人LANシステムについては、それを手当てしなかったことから、バックアップデータセンターを構築することとした。</li> </ul>
	地震発生時における公共交通機能麻痺による役職員の帰宅困難化	<ul style="list-style-type: none"> <li>帰宅困難職員の発生、電気、ガス、水道等のインフラ停止に備え、非常用食料、水、簡易トイレの備蓄を従来から実施。</li> </ul>
	地震発生時の通信インフラ機能不全による役職員の安否確認困難	<ul style="list-style-type: none"> <li>携帯メールを活用した「安否確認サービス」を導入することとした。</li> </ul>
	地震発生後の通信インフラ機能不全による連絡困難	<ul style="list-style-type: none"> <li>停電時直通外線電話を確保するとともに、衛星携帯電話の配備に向けた準備を行うこととした。</li> </ul>
	地震時における負傷者発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>執務室の什器、OA機器等の転倒防止策を実施した。</li> </ul>

法人名	対象とした自然災害等の外部要因に起因するリスク	法人の自発的な取組の内容
国立がん研究センター	津波に伴う人的・物的被害	<ul style="list-style-type: none"> <li>センター内で津波警報が出た時点で、地下階の患者誘導班を設置し、今後、津波避難訓練を新たに実施する予定である。また、地下階から患者を搬送する担架などの準備を行った。</li> </ul>
	地震、津波等による法人の所有するサーバの機能不全による業務継続の困難化	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在地下階にあるサーバの機能不全により実験データ等が失われ業務継続に支障を来す場合に備え、今後、システム切り替えに伴い上層階に移動させるための計画を進めている。</li> </ul>
	地震発生時における公共交通機能麻痺による職員の帰宅困難化	<ul style="list-style-type: none"> <li>帰宅困難職員の発生、電気、ガス、水道等のインフラ停止に備え、非常用食糧、毛布、簡易トイレ等の防災用品の備蓄を行うこととした。</li> <li>また、センター内運営業者と協定を締結し、災害時・緊急時の食料・水の確保を図った。</li> </ul>
	地震等大規模災害発生後の通信インフラ機能不全による情報発信機能の低下	<ul style="list-style-type: none"> <li>携帯電話用サイト及びメーリングリストを整備した。</li> <li>災害時等における診療体制の確保を図るため、医師等にPHSを常時携帯させ、院外連絡体制の整備を図った。</li> </ul>
	大規模災害全般について	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模災害対応のマニュアルを見直し中である。</li> </ul>
	停電発生への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>安定した電力確保を行うため、ガスによる常用発電機の増設により、安定供給の確保を図る。</li> <li>病院機能及び温度管理が必要な実験設備が停止しないよう、電力供給の二重化や自動的に非常用バックアップ電源に切り替わるシステムを導入予定。</li> </ul>
	患者情報のバックアップについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>電子カルテ更新により、患者情報（電子カルテ情報）のバックアップの外部委託化を予定。</li> </ul>
国立循環器病研究センター	地震に伴う医薬品容器・棚等の転倒・落下破損等による被害	<ul style="list-style-type: none"> <li>医薬品容器・棚等の転倒、落下防止対策を実施。</li> </ul>
	地震に伴う容器の破損等による化学品の混触危険（発火、有毒ガス発生）	<ul style="list-style-type: none"> <li>有機溶剤や特定化学物質などを使用する部屋として、壁が厚く耐震性の高い部屋に共通薬品使用室を設置し、一元的に廃液保管を行うことでリスクが分散化するのを防いでいる。</li> </ul>
	地震による、生態系への影響や人間に対する健康被害を生じさせる可能性のある実験動物、遺伝子組み換え生物、生体資料等の流失	<ul style="list-style-type: none"> <li>実験動物及び遺伝子組み換え生物の飼育施設をそれぞれ建物の最上階及び最上階と直近下階に設け、出入りについては使用者を特定したカードキーによるセキュリティシステムとしており、容易に外部に実験動物等が逃げ出せない仕組みとしている。</li> </ul>
	地震等災害発生による実験室内における試薬等の飛散、実験器具の破損等による人的被害の発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>労働安全衛生コンサルタントによる施設内のラウンド調査を実施し、地震等の際に転倒等の恐れがあると指摘された薬品棚やキャビネット等について、金具固定等の地震等対策整備を行った。その後は、毎月、安全衛生委員による安全パトロールにおいて必ず落下・転倒の危険性があるものをチェックし、必要の都度対策を講じている。</li> </ul>
	地震等大規模災害発生時の通信インフラ機能不全による施設内の部署間連絡困難	<ul style="list-style-type: none"> <li>電話交換機が故障し、施設内のPHSが使用できなくなった場合に、無線機による連絡を可能としている。</li> </ul>
	大規模災害全般について	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害対応のマニュアルを作成し、各部署に備えている。</li> </ul>
	パンデミックに伴う業務継続の困難化	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型インフルエンザ等の流行により、外務省の渡航規制の対象となる国が発表され、当該対象国に出張中の職員が帰国したときは、当該新型インフルエンザ等の潜伏期間とされる日数について、出勤停止（特別休暇）を要請することとしている。</li> </ul>
	地震等災害発生時の非常用自家発電装置にかかる燃料確保困難	<ul style="list-style-type: none"> <li>センターの運営機能を最低限維持するため、非常時に自家発電装置を稼働させる装置を設置している。この装置を稼働させるための燃料を3日間程度備蓄していたが、11日間程度の燃料を保管することとした。</li> </ul>
	地震等災害発生時の設備破壊による機能不全	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震等によりインフラが破壊された場合を想定し、センターの設備が賅える機能を調査し、予想される状況を職員へ周知を行った。また、センターが設置する設備の再点検を行い、老朽化した部品等の交換を行い、稼働の信頼性を高めた。</li> </ul>

法人名	対象とした自然災害等の外部要因に起因するリスク	法人の自発的な取組の内容
	停電発生に伴う診療業務及び研究業務への影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>突然の停電が発生した場合に、生命維持装置や温度管理が必要な実験設備などが停止しないよう、電力供給の二系統化や非常用自家発電装置に切り替えるシステムを導入している。また、その時の優先度により、選択的な電力供給を実施する。なお、電子カルテシステムについては非常用自家発電装置による電力供給ができないため、伝票による運用としている。</li> </ul>
国立精神・神経医療研究センター	停電発生に伴う設備の停止によるセンター業務（診療・研究）及び患者様への影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>突然の停電が発生した場合に、病院機能及び温度管理が必要な実験設備が停止しないよう、電力供給の二系統化（非常用発電機、ガスコージェネレーション設備）や自動的に非常用バックアップ電源に切り替わるシステムを導入している。</li> </ul>
	地震に伴う容器の転倒、破損等による有機溶媒、消毒用アルコール、化学薬品、毒劇物薬品等の漏出危険（発火、有毒ガス、揮発性ガス発生）	<ul style="list-style-type: none"> <li>漏出することによって、発火したり有毒ガスを発生させたりする薬品が薬品棚から落下・転倒しないようにする、必要最小限の備蓄をす対策を実施した。</li> <li>混合することによって発火したり有毒ガスを発生させたりする薬品の破損による漏えいがないように、転倒防止柵及び薬品ビン保護カバーの装着を行っている。種別に危険物貯蔵庫の個別の部屋で保管を行っている。毒劇物はカギのかかる金属製保管庫に保管している。</li> <li>沸点の低い有機溶剤の流出による発火や、ホルムアルデヒド有毒ガスを発生させたりする化学薬品が保管庫から飛びだして破損することがないよう、カギ付きの専用薬品庫で保管している。</li> </ul>
	地震等により法人の所有するサーバが機能不全となることによる業務継続の困難化	<ul style="list-style-type: none"> <li>サーバの機能不全によるシステム停止やデータ欠損等の事象発生に備え、日次バックアップを取得している。</li> <li>主要なサーバの電源を保安電源に接続する。</li> </ul>
	地震等大規模災害発生後のインフラ機能不全による情報発信機能の低下	<ul style="list-style-type: none"> <li>通信インフラには、国立情報学研究所（NII）が構築、運用している情報通信ネットワークである学術情報ネットワーク（SINET）を選択し接続している。</li> </ul>
	風水害に伴う危険物の流出、実験動物の逸走等	<ul style="list-style-type: none"> <li>飼育室毎に部屋を密閉する扉が設置されている他に廊下やエリアへの入退室口にも密閉扉が設置されており、動物の逸走防止のために複数のバリア構造になっている。</li> </ul>
	地震等災害発生による実験室内における試薬等の飛散、実験器具の破損等による人的被害の発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究部門における試薬管理等のマニュアルを作成し徹底に努めている。また、研究部門における試薬管理等の日常的な管理意識向上のため、研究室内及び入口に啓発用の貼り紙等を行っている。危険物等の在庫記録を保管し、管理を行っている。</li> </ul>
	地震、津波による、生態系への影響や人間に対する健康被害を生じさせる可能性のある実験動物、遺伝子組み換え生物、生体資料等の流失	<ul style="list-style-type: none"> <li>実験動物および遺伝子組み換え生物を飼育している飼育ラックが転倒して飼育動物がケージから外へ出ないように、飼育ラックへ耐震金具を設置している。また、飼育室の出入り口には動物逸走防止のためにネズミ返しを設置しているが、設置状態の点検を入退室毎に実施することを作業マニュアルに明記し研究員、飼育員に徹底している。飼育室毎に部屋を密閉する扉が設置されている他に廊下やエリアへの入退室口にも密閉扉が設置されており、動物の逸走防止のために複数のバリア構造になっている。</li> <li>遺伝子組換え生物を含むモデル動物については、全て耐震性が高い動物実験施設で飼育している。それ以外の大腸菌などの遺伝子組換え生物については、耐震性の高い建造物にある各研究室で保管リストを作成し、厳重に管理している。</li> </ul>
国立国際医療研究センター	強震度地震による大型医療機器（CT/MRI/PET/SPECT/LINAC等々）の損傷に伴う放射線診断・治療業務の遂行不能	<ul style="list-style-type: none"> <li>各装置毎に災害時の機器点検マニュアルを見直し、予想される損傷・故障への対応策の再検討、及び画像配信方法に付いても対応策を再検討した。</li> </ul>
	災害時、スタッフへの緊急連絡が携帯電話の不通等で連絡手段がなくなる	<ul style="list-style-type: none"> <li>スタッフ全員へ、災害用伝言ダイヤル利用の周知徹底をした。</li> <li>病院より住居が徒歩一時間以内の者は、緊急時は速やかに登院する旨を提言。</li> </ul>

法人名	対象とした自然災害等の外部要因に起因するリスク	法人の自発的な取組の内容
	災害時の長時間停電による放射線診療業務の停止	<ul style="list-style-type: none"> <li>長時間停電により、自家発電機能も使用できなくなった場合、オーダーリングシステム全てが停止、または、全ての装置が使用できなくなった場合、撮影から画像配信まで、すべてバッテリー使用にて放射線診療が可能なシステム導入の検討。</li> </ul>
	押し寄せる放射線被曝疑いの市民へのサーベイ対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>放射能汚染が発生した場合、多数の被曝に不安を持つ市民が殺到する事が予想され、昨年3/14～一週間程度の間、実際に福島地方より避難されてきた42名の住民のサーベイを放射線技師が行った。</li> </ul>
	大事故災害発生時の対応について	<ul style="list-style-type: none"> <li>「生存被害者の数、重傷度、種類または発生場所のため保健医療サービスによる特別な準備が必要とされる事象」を大事故災害と定義し、対応初動マニュアルを策定している。また、年一回の災害訓練を実施している。</li> </ul>
	地震に伴う建物の破損等の被害（建築設備の被害を含む）及びそれに伴う人的被害（ガラス破損による負傷等の直接的被害、または、家具（医療機器含む）の転倒や供給設備の破断などにより医療活動の継続が困難になったため入院患者の症状が悪化するなどの間接的被害）	<ul style="list-style-type: none"> <li>新中央棟（全病床801床中781床を収容するほか、救急部門・外来部門・手術部門・放射線診断部門・検査部門等を配置）について、免震構造とすることで、大地震時の揺れを低減し、建物本体及び設備機器等の被害の軽減を図り、ひいては人的被害の生じる可能性の低減、医療活動の継続性の向上を図っている。</li> </ul>
	地震及びその他自然災害等が研究所で発生した場合の対応について	<ul style="list-style-type: none"> <li>火災・震災発生時の対応マニュアルを作成し、病原体等/遺伝子組換え生物等などによる汚染の拡大等の防止などに取り組んでいる。</li> </ul>
	パンデミックに伴う業務継続の困難化	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型インフルエンザ等の流行に伴う、インフルエンザ等の潜伏期間とされている日数について、病院職員の出勤停止等を要請している。</li> <li>新型インフルエンザ等の流行により、感染の恐れがある患者が来院した際に、医療従事者及び他の患者への感染を防止するため新型インフルエンザ対応マニュアルを作成し各部門へ配布した。</li> </ul>
	原子力事故の発生に伴う人的被害	<ul style="list-style-type: none"> <li>福島第一原発の事故を契機に、放射線障害予防規程に基づき策定している防災マニュアルに、被爆者の搬入を想定したサーベイマニュアルを追加した。</li> </ul>
	地震等による毒劇物容器の破損	<ul style="list-style-type: none"> <li>劇毒物保管庫は容器がぶつかって破損しないようにプラスチック仕切りがあるが、更に紙の仕切りを追加して破損防止対策をした。また、混じって有毒ガスが発生するものは位置を離して保管した。</li> </ul>
	地震に伴う医薬品容器の落下破損等による被害	<ul style="list-style-type: none"> <li>医薬品容器の転倒、落下防止のため棚に落下防止柵の設置。</li> </ul>
	停電発生に伴う薬剤部門システムの停止による業務への影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>重要な機器類を安全に稼働するために保安電源の利用。</li> </ul>
	停電発生に伴う診療業務の停止による患者サービスへの影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>放射線診療部門では、突然の停電が発生した場合でも直ぐに電源が落ちないように装置保護のための無停電装置の増設及び点検項目の見直しを行った。</li> </ul>
	停電発生に伴う医療機器設備等の停止による診療業務への影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>突然の停電が発生した場合に、診療業務への影響を最小限に押さえられるよう、自家発電装置及び無停電電源設備の増設を図る。</li> </ul>
	インフルエンザ等の集団感染に伴う業務継続の困難化	<ul style="list-style-type: none"> <li>インフルエンザ等の流行により、患者食を提供する部門の職員が出勤停止となった場合の対応についてフローチャートを作成した。</li> </ul>
	地震、風水害等大規模災害発生に伴う事業所（建物・医療機器・備品等）の損壊等に伴う機能不全	<ul style="list-style-type: none"> <li>教室、講堂等の雨漏りや、外壁の修繕、実習室、実験室等の医療機器について、今後早急に対応が見込まれるもののリストアップを行った。</li> </ul>
	地震、風水害発生時における公共交通機能麻痺による職員・学生の帰宅困難化	<ul style="list-style-type: none"> <li>帰宅困難な職員及び学生の電気、水道等のインフラ停止に備え、非常用の自家発電機の整備、水、食料の防災用品の備蓄を行った。</li> </ul>
国立成育医療研究センター	地震等大規模災害発生時における学籍管理システムの機能不全に業務継続の困難化	<ul style="list-style-type: none"> <li>サーバの機能不全により学生の学籍データ等が失われ業務継続に支障を来す場合に備え、システムのクラウド化等に管理する方式に変更する等の検討を行っている。</li> </ul>
	D-MATの速やかな派遣が行えるかどうか	<ul style="list-style-type: none"> <li>震災後、D-MAT隊2チームを災害対策拠点地へ派遣した。</li> </ul>

法人名	対象とした自然災害等の外部要因に起因するリスク	法人の自発的な取組の内容
	D-MATの速やかな派遣が行えるかどうか	・ D-MATの整備及び充実。
	災害時の院内対策を統一して行えるかどうか	・ 災害マニュアルWGを立ち上げ、半年間（計6回）にわたり検討し、マニュアルを完成させた。
	災害時に、迅速かつ適切な対応が行えるかどうか	・ 24年度は災害マニュアルWGを災害対策WGに切り替え、災害時のシミュレーションを行っている。今秋、各部署において定期的に災害対策訓練を予定。
	災害時の医療活動の継続に関する困難	・ 情報管理及び診療業務補助の対策としてコージェネ（非常用電源）を整備した。
	災害時の医療活動の継続に関する困難	・ 無停電電源装置の稼働時間を延長処理した。
	災害時の院内物品の落下のリスク	・ 病棟内における転倒防止対策としてキャビネット類の耐震固定を行った。
	トリアージを迅速に行えるかどうか	・ 電子カルテの診療情報を明確化する為にトリアージ情報を区別できるようにした。
	患者情報のバックアップについて	・ webサーバとメールサーバを外部委託予定。
	震災等による法人の所有するサーバの機能不全による業務継続の困難化	・ 震災以前より記述用電子カルテ情報と参照用電子カルテ情報の保存を、サーバを2つに分けて行っている。
	地震に伴う容器の破損等による化学品の混触危険	・ 薬品同士が万一の漏洩時にも混じり合うことがない位置に保管されているか調査を行う予定。
	大規模災害全般について	・ 災害対策マニュアルを作成し、イントラネットで共有した。
国立長寿医療研究センター	地震に伴う容器の破損等による化学品の混触危険（発火、有毒ガス発生）	・ 地震により容器が破損等で混合することにより発火や有毒ガスを発生する薬品の保管方法を検討。
	地震による、生態系への影響や人間に対する健康被害を生じさせる可能性のある実験動物、遺伝子組み換え生物、生体資料等の紛失	・ 実験動物を扱う実験室は一個所に集中しているため、新動物実験棟の新築に合わせ分散化を検討。
	地震等災害発生による実験室内における試薬等の飛散、実験器具の破損等による人的被害の発生	・ 研究部門における試薬管理等マニュアルを作成。
	3連動地震大規模災害に伴う事業所の損壊等による機能不全	・ 東南海大規模地震（震度6強）を想定した場合の建物の被害と出火を想定した訓練を実施。地震発生時の被災状況の把握、入院患者の人命救助、初期消火をについて訓練を実施した。
	停電発生に伴う病院業務及び実験設備の停止による研究業務への影響	・ 停電に備え、温度管理が必要な実験設備には、自家発電装置による電源確保をしている。病院用の自家発電装置は5台設置しており、外来棟については、ボイラーの燃料タンクと連結することにより、最大3日の燃料を確保。
	地震発生時における公共交通機能麻痺による職員の帰宅困難化	・ 帰宅困難となる恐れのある職員に対する情報の提供、各職場長への帰宅困難者対策実施の指示等を防災規程に盛り込んでいる。
	地震発生及び風水害による患者用備蓄品について	・ 患者用災害備蓄食糧として、乾パン、パン缶、フルーツ缶、おかず缶（3種類）、アルファ米を5食分備蓄。

## 農林水産省所管法人

法人名	対象とした自然災害等の外部要因に起因するリスク	法人の自発的な取組の内容
農林水産消費安全技術センター	災害による法人の所有するサーバの機能不全による業務継続の困難化	・ サーバの機能不全により業務運営上のデータ等が失われることのないよう、無停電電源装置（UPS）を設置。
	災害による法人の所有するサーバの機能不全による業務継続の困難化	・ 本部サーバの機能不全により、通信データ等が失われ業務継続に支障をきたす場合に備え、本部以外の拠点でデータ等を管理する仕組みを検討中。
	地震等によるパイオ施設の被害（病原体等の流出）	・ 検査室等及び管理区域内の吸排気系の閉鎖。可能な範囲内での病原微生物等の待避及び隔離。
	地震等に伴う薬品類、高圧ガスボンベ等の転倒等による爆発等	・ 薬品類・高圧ガスボンベ等の固定の徹底を図るとともに、安全衛生委員会の委員及び産業医が職場巡視を定期的に行い、問題点についての改善指示とフォローアップを実施。
種苗管理センター	原子力発電所事故に伴う放射線調査等による人的被害	・ 東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う飼料等における放射線調査等に対して、使い捨て作業服、防護マスク、ゴーグル、手袋等の着用を義務づけるとともに、作業の前でGMサーベイメーターを使用し、職員の被曝線量の測定等を行う等、職員の安全と健康管理に留意。
	大規模災害全般について	・ 平成24年2月14日に独立行政法人種苗管理センターリスク管理規程を制定し、当法人の業務運営において発生しうるリスクの評価、防止策等について、リスク管理委員会において審議等を行う。 ・ また、危機発生時にはリスク管理委員会を対策本部として設置し、情報収集及び迅速かつ適切な対応を行うこととした。
	地震発生時の対応について	・ 平成23年4月8日に地震発生時対応マニュアル（本所）を制定し、本所において震度5強以上の強い地震が発生した場合に、迅速かつ的確な初動が図られるようにした。
	地震等大規模災害発生時、通信インフラの回線制限に伴う本所・場所との連絡の困難化	・ 固定電話回線に加え、業務用携帯電話及びインターネット電話を導入した。
	停電発生による法人の所有するサーバの機能不全による業務継続の困難化	・ サーバの機能不全により業務運営上のデータ等が失われることのないよう、無停電電源装置（UPS）を設置した。
	沖縄農場における気象災害（台風）対策について	・ さとうきび原産種生産を担う沖縄農場は台風の常襲地帯に位置するため、台風の接近・通過は役職員等の人命・身体・施設・設備等の資産の損失・被害、さとうきび原産種生産業務継続困難をもたらす。特に平成22、23年度における台風被害が甚大であったことから、平成24年6月に気象災害（台風）リスク管理マニュアルを制定し、迅速かつ適切な初動対応が図られるようにした。
	病害虫の発生による業務継続の困難化	・ ばれいしよ原産種生産に甚大な被害を及ぼすジャガイモシストセンチュウの発生は、当法人の業務継続に重大な脅威を及ぼすことから、ジャガイモシストセンチュウ危機管理マニュアルを制定し、発生又はその疑いが生じた場合に、迅速かつ的確な初動対応が図られるようにした。
	地震等災害発生による検査室内における危険物等（毒・劇物）容器破損等による人的被害の発生	・ 危険物等の保管庫の転倒防止措置（床や壁に金具で固定する。又は転倒防止棒の設置）の他、容器が保管庫内で転倒しないよう、仕切り板のあるトレーに収納することとした。
	業務上の必要性から使用・保管する危険物等（遺伝子組換え植物）の地震等災害発生による紛失・流失等	・ 遺伝子組換え植物の検査、検出技術の熟練度試験で供試した植物体や操作に用いたチップ・チューブ等の廃棄については、品質管理マニュアル（種苗法に基づく指定種苗及び依頼検査等）に基づき、オートクレーブによる熱処理を行い不活化させた上で廃棄を行うこととした。
	家畜改良センター	地震発生時の毒劇物の取扱い
地震発生時の家畜の取扱い		・ 発生後（長期避難の場合）の対応を取り決め。
災害等により牛個体識別別帳電算システムが停止		・ 本所及び都内にデータのバックアップ機能を持たせているが通信経路が複雑化しており整理することとしている。

法人名	対象とした自然災害等の外部要因に起因するリスク	法人の自発的な取組の内容
	災害による停電時の水の確保	・ 自家発電装置の設置またはレンタル等借入先の確保を検討。
	大雨による近隣住宅等への浸水	・ 危険箇所の事前調査、定期的巡視、補修等の対応の実施。
	暴風による公道等への倒木	・ 防風林の専門家による診断、危険木伐採、定期的な点検実施。
	地震等による電気の停止による、給水、給餌、換気、汚水処理の停止等	・ 自家発電による優先順位を決め、電気を使わない部分の対応を決定、その他の対応を検討。
水産大学校	自然災害等を含めた緊急事態における毒物・劇物の紛失並び誤使用	・ 毒物・劇物の容器及び被包に「医薬外用」及び「毒物」、「劇物」の表示を行い、誤って使用されることを防止するための措置を施しており、保管場所についても同様の表示を施している。
	地震等に伴う薬品類の転倒による容器破損から発生する発火・ガス発生・爆発等	・ 多量の薬品類を実験・研究室に保管しないよう、専用の薬品庫を建設し、管理者の監督下、消防法に基づき類別に保管している。 ・ また、実験・研究室の薬品棚を転倒防止用の器具が付いたものに整備し、薬品容器の転倒破損を防ぐこととした。また、保管に当たり薬品の種類を整理保管することにより、混触を防ぐこととした。
	大規模地震による建物損壊	・ 昭和56年以前に建設した建物の耐震診断を行い、3棟の耐震強化工事を行った。
	津波の発生に伴う人的被害	・ 地元自治会・消防団と連携・協議し、大規模津波発生を想定した避難場所の設定と訓練を実施する予定。
	原子力事故の発生に伴う人的被害	・ 福島原発事故に伴う放射性物質の影響がある可能性のある海域を航行する際に、取水海水の放射線量を測定することとした。
	パンデミックに伴う業務継続の困難化	・ 新型インフルエンザ対策として、職員・学生への予防対策の周知徹底、マスク及びアルコール消毒剤の配布・設置などを行った。
	停電発生に伴う実験設備の停止による研究業務への影響	・ 温度管理が必要な実験設備、その他停止できない設備・機器を有する施設に突然の停電の発生に備えて、非常用自家発電設備や自動的に非常用バックアップ電源に切り替えるシステムを導入している。
	台風接近時の船舶・桟橋渡橋の被害防止	・ 台風接近時の被害防止として、必要に応じて、船舶の沖止めや避難停泊、宿直人員の配置により対応している。 ・ ウィンチにより渡橋を揚げ、桟橋との接触による破損を予防している。
農業・食品産業技術総合研究機構	パンデミックに伴う業務継続の困難化	・ 新型インフルエンザ国内発生時の業務継続計画及び新型インフルエンザ対策行動計画を策定。
	地震、津波等に伴う実験室内における毒・劇物、試薬等の飛散、実験器具の破損等による人的被害の発生	・ 毒物・劇物等管理マニュアルの配付及び関連情報の周知。
	地震、津波等に伴う実験動物、遺伝子組換え生物等の逃亡、流失等	・ 規程・要領等において逸失、漏出等が生じないように定めているほか、教育訓練等による指導。
	災害一般の発生時における自治体との連携の逸失や困難化	・ つくば市と相互協力の促進に関する基本協定を締結。
	災害一般の発生時の業務全般におけるリスク	・ 業務全般に係るリスクマネジメントシステムの導入に向けて現在検討を行っている。
	地震等大規模災害発生時、通信インフラの回線制限に伴う内部研究所との連絡困難	・ 内部研究所との緊急連絡体制を整備。固定電話番号の他、携帯電話番号、携帯メールアドレスを登録することにより複数の連絡ルートを確認すると共に、各内部研究所に災害時優先電話を設置。
農業生物資源研究所	地震に伴う試薬瓶等の破損	・ 毒・劇物、危険物等の試薬瓶の転倒防止の呼びかけ（扉を閉める、棚の下段に収納、転倒防止器具等を使用等）、試薬棚等の転倒防止（床や壁に金具で固定）措置の実施。
	地震に伴う高圧ガスボンベの転倒	・ 全ての保有高圧ガスボンベの登録と確認、ボンベのスタンドの固定、ボンベのスタンドへの2ヶ所固定の指導。
	災害発生による施設の破損や化学物質・遺伝子組換え生物等の漏洩、流失	・ 緊急時の初期点検を行うためのチェックシートの整備。

法人名	対象とした自然災害等の外部要因に起因するリスク	法人の自発的な取組の内容
	災害発生による化学物質の飛散等での人的被害の発生	・ 緊急時の初期点検を行うためのチェックシートの整備。化学物質に関する説明会を随時開催し化学物質管理の徹底と事故時の対応について指導。安全管理室を中心とした緊急連絡体制の整備。
	地震等大規模災害発生時の職員の安否確認、情報提供困難	・ 震度5強以上の場合、地震避難・点検要領に基づき避難、所内グループウェアに専用ポータルを開設し、安否報告の連絡先・メールアドレスを示すとともに、関連情報を随時提供。
	停電発生に伴う業務運営への影響	・ 防災対策として拠点間の情報共有を図るための無線機、機動性の高い小型発電機の導入。
	災害発生に伴う停電・施設の破損等による遺伝資源やゲノムデータの滅失	・ ジーンバンク事業での遺伝資源、農水委託プロジェクト研究でのゲノム情報データベースは、施設を異にした二重保存によるバックアップ体制を構築。また、自家発電機やUPS（無停電電源装置）による停電対策等を整備。
	災害発生による遺伝子組換え生物等の逃亡、漏出等	・ 「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律（カルタヘナ法）」、その他関連法令等の遵守、安全かつ適切な使用等を図ることを目的に「農業生物資源研究所遺伝子組換え生物等の使用等に係る安全規程」を制定。
	地震等の災害発生に伴う容器の破損等による化学物質の漏出混合等	・ 「毒物及び劇物取締法」、「薬事法」等の各種法令の遵守、災害発生防止、環境保全確保等を図ることを目的に「農業生物資源研究所化学物質取扱規程」を制定。
農業環境技術研究所	放射能（放射線）事故による農地・農作物の汚染の発生	・ 農地・農産物の放射性物質のモニタリングを1950年代から継続している我が国唯一の研究機関の責務として、JCO事故等を契機に、我が国で放射能（放射線）事故が発生した場合を想定し、これに対処するための農地・農作物放射性汚染の緊急測定手順書を平成18年に整備。この手順書に基づき、東京電力福島第一原発事故による農地・農作物の緊急放射能調査を事故直後から速やかに実施。測定結果について逐次、政府に報告し、事後対策に貢献。
	化学薬品等の容器破損等による人的被害の発生	・ 化学薬品類等の混合による容器破損や漏洩による人体への付着洗浄に伴う緊急対応用品の備蓄。
	地震、台風等における公共交通機能麻痺による職員の帰宅困難化	・ 帰宅困難職員の発生への対応として、寝具類等の整備。
	地震等の影響による節電に伴う熱中症等による職員の健康被害	・ 熱中症等の予防対策による健康維持のため、扇風機及び保冷剤等の整備。
	大規模地震等災害発生がもたらすライフラインの寸断による役職員の所在確認困難	・ 研究所から役職員への緊急連絡先登録に比較的強靱な情報手段である携帯電話のメールアドレスを追加（希望者のみ）。
	地震に伴う化学物質、高圧ガスボンベ等の混触・転倒による火災や人的被害、物品・施設等の転倒・破損による人的被害の発生	・ 保管庫・物品等の固定の徹底を図るとともに、安全衛生委員会の委員及び産業医が職場巡視を行い、問題点についての改善指示とフォローアップを実施。
	地震等災害発生にともなう研究試料の損壊・喪失	・ 不慮の災害から守るため、特に貴重な研究試料（インベントリーセンター管理のタイプ標本等）については病理昆虫標本館内の耐火・耐震構造をもつタイプ標本室で保管しているほか、標本棚の転倒防止、標本棚上の資料等撤去等を徹底。
	地震、火災その他の災害発生にともなう研究資料の漏出、逃亡、飛散による地域社会または地域生態系への影響の発生	・ 化学薬品、液化炭酸ガス（FACE実験施設）、放射性同位体元素、核燃料物質、遺伝子組換え生物等については、各管理規程等において緊急時の措置を規定。
国際農林水産業研究センター	停電発生に伴う法人の所有するサーバの機能不全による業務継続の困難化	・ 各種サーバを極力一つの室に集約し、無停電電源装置を導入。
	パンデミックに伴う業務継続の困難化	・ 感染症対策は海外出張が多いことから注意喚起を行っている。職員に罹患の恐れがあるときは、緊急時対策委員会で情報収集を行うとともに強制帰国や入国制限、出勤停止の指示を行いまん延防止に努める。

法人名	対象とした自然災害等の外部要因に起因するリスク	法人の自発的な取組の内容
	台風等による停電発生に伴う実験設備の停止による研究業務への影響	・ 電柱・電線を地中埋設に改修、自家発電設備及び太陽光発電設備を整備。(拠点：沖縄県石垣市)
	地震等大規模災害発生に伴う書庫等の転倒による人的被害	・ 転倒防止が必要な書庫等を調査し、壁等への固定を実施。(480台)
	地震等大規模災害発生に伴う実験室内のガスボンベの転倒による人的被害(有毒ガス発生等)	・ ボンベ専用台又は壁等への固定の徹底。
	地震等大規模災害発生後の通信インフラ機能不全による情報発信機能の低下	・ 災害時優先電話の設置。
	地震等大規模災害発生時の通信インフラ機能不全による職員の安否確認困難	・ 外出している職員や在宅時に災害が発生した際の安否確認のため、携帯メールを主とした安否報告を受信できるようにした。また、携帯電話会社が運営する災害伝言サービスの使用も併用することとし、職員へ周知を実施。
	地震等大規模災害発生時の化学薬品等の流出等	・ 責任者が、毒物劇物の保管庫の転倒防止及び容器同士の接触破損防止の措置を実施。
	外国出張時のテロ等の発生	・ 「海外における緊急時の対応及び情報伝達フロー」を作成し対応。
森林総合研究所	地震等大規模災害発生時の通信インフラ機能不全による職員の安否確認困難	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 緊急時に職員から職場への連絡先を記載した緊急時連絡カードを製作することとした。</li> <li>・ 緊急時連絡カードには電話輻輳時を想定した緊急用メールアドレスと携帯者本人が負傷した際の情報(①氏名②生年月日③血液型④持病⑤アレルギー⑥身内への連絡先⑦保険証番号)を記載する。</li> <li>・ 災害情報の入手手段として、テレビ以外にラジオ(乾電池式及び手回し発電対応型)を配備したことで、停電時における災害情報の入手手段を確保した。</li> <li>・ 現有の電話による緊急時連絡網にグループメールアドレスを設定し、電話以外の連絡方法を整備した。</li> <li>・ 迅速に安否状況を確認するため、「安否確認メールアドレス」を設置した。</li> </ul>
	新型インフルエンザの発生に伴う人的被害	・ 新型インフルエンザ対策として、保安要員用の感染予防用品(マスク、ゴーグル、ゴム手袋、保護衣等)を備蓄している。また、出入り口でのアルコール消毒を継続して励行している。
	地震等災害発生による研究室・実験室内における棚の転倒、試薬等の飛散、実験器具の破損等による人的・物的被害	・ 転倒の危険性がある物品棚等を床や壁に金具で固定するとともに、試薬品類をケースに仕訳する等の対策を行った。
	地震、津波等に伴う遺伝子組換え生物等の流出等	・ 規程・規則等において逸失、漏出等が生じないように定めている。
	原子力発電所事故に伴う放射線調査等による人的被害	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う森林等における放射線調査等に対して、研究所としての安全管理等について基本的な考え方を示し、職員の安全性の確保に努めた。</li> <li>・ 東京電力福島第一原子力発電所事故への緊急対応として、放射性物質影響評価監等の新設をはじめとする放射能汚染事故対応の体制をとった。</li> </ul>
	震災発生後の非常参集要員、震災発生時における職員及び来所者の帰宅困難化の対策	・ 電気、水道等のライフライン停止に備え、食料、飲料水、携帯トイレ等に必要物品の調達及び備蓄を計画的に行う。
	停電発生に伴う研究機器の停止による研究業務への影響	・ 突然の停電が発生した場合に、研究機器が停止しないよう、防災用自家発電機に接続された非常用コンセントを一部の研究室に設置している。

法人名	対象とした自然災害等の外部要因に起因するリスク	法人の自発的な取組の内容
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 林木育種センターでは、研究施設及び保存施設に電気が供給されない場合、日本の林木育種に壊滅的な影響等があることから、今回の震災を契機に非常用発電設備を整備することとした。</li> </ul>
	地震、津波等による、法人の使用するサーバの機能不全による業務継続の困難化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当所はメールおよび機関公式ウェブサーバについて、農林水産情報総合センターのシステムを利用しているところであるが、農林水産情報総合センターにおいて、業務継続をはかるための遠隔地データセンターの整備をおこなう予定であり、当所もそれを利用できる見込みである。また、イントラネットサーバ等、当所が所有・管理するサーバで重要なものについては、別の棟にバックアップを保存している。</li> <li>・ 森林農地整備センターにおいては、所有・管理するサーバで重要なものについては、本部以外の整備局においてデータのバックアップを毎日行い、保存している。</li> </ul>
水産総合研究センター	自然災害等の発生等に伴う人的・物的被害	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各施設毎に避難場所、避難経路を職員に提示して周知している。</li> <li>・ 各施設毎に自然災害等発生時の対応マニュアルの作成や改訂を進めている。</li> <li>・ 各施設において、防災訓練を計画している。</li> </ul>
	大地震・大津波対策(避難)	・ 一部の施設において、地区の交番からの要請により、津波警報発令等の緊急時において、地域住民の一時避難施設として受け入れることとしている。
	大地震・大津波対策(避難)	・ 一部の施設において、緊急の避難経路を確保するため、新たな通門を設置した。
	地震による建物の倒壊	・ 計画的に施設の耐震診断を実施し、必要に応じて、順次、補強工事を実施している。
	自然災害等による研究所の所有するサーバの機能不全による業務継続の困難化	・ 一部の施設において、データ等バックアップ用としてサーバを設置し、業務継続に支障が出ないようにしている。サーバは各階に設置し、災害発生時の破損被害の軽減に備えている。
	自然災害等発生時における公共交通機能麻痺による職員の帰宅困難化	・ 帰宅困難職員の発生、電気、ガス、水道等のライフライン停止に備え、非常用食糧、水、防寒具、簡易トイレ、非常用ライト、ラジオ、小型発電機等の防災用品の備蓄を進めている。
	自然災害等による遺伝子組換え体の施設外への漏出	・ 一部の施設において、遺伝子組換え実験等に関する規則を作成し、緊急事態発生時の処置を定めている。
	地震等災害発生による実験室内における試薬等の飛散、実験器具の破損等による人的被害の発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 毒物・劇物の保管は施設可能な頑丈なものとすることや薬品保管庫の固定などにより被災時の飛散防止を図っている。</li> <li>・ 一部の施設において、それまで各実験室等に分散して保管していた薬品を各階毎に設置した耐震性と耐薬品性を備えた薬品保管庫による集約保管に改めて、リスクの軽減を図っている。</li> <li>・ 化学物質、試薬の管理や取扱に係るマニュアル等を作成し、定期的な検査・報告を実施するとともに、災害発生時の被害防止等を図っている。</li> </ul>
	地震等大規模災害発生時の通信インフラ機能不全による安否確認困難	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員の安否確認のため、安否確認システム(民間会社の安否確認サービス)の導入を行い、地震発生時の安否確認を行うとともに安否確認の訓練を実施している。</li> <li>・ 一部の施設においては、職員の携帯電話番号、メールアドレスの登録や連絡網の整備などにより、非常時の安否確認に備えている。</li> </ul>
	パンデミックに伴う業務継続の困難化	・ 新型インフルエンザ等の流行により、外務省の渡航規制の対象となる国が発表された場合、当該地域への出張の可否に関する判断基準を設けて対応している。
	停電発生に伴う実験設備の停止による研究業務への影響	・ 温度管理が必要な実験設備、その他停止できない設備・機器を有する施設に突然の停電の発生に備えて、非常用自家発電設備や自動的に非常用バックアップ電源に切り替えるシステムを導入している。

法人名	対象とした自然災害等の外部要因に起因するリスク	法人の自発的な取組の内容
	台風接近時の船舶・浮き桟橋渡橋の被害防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>台風接近時の被害防止として、必要に応じて、船舶の沖止めや避難停泊、宿直人員の配置により対応している。</li> <li>ウィンチにより渡橋を揚げ、浮き桟橋との接触による破損を予防している。</li> </ul>
農畜産業振興機構	地震等災害時の職員の安全確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>ヘルメット、ナップザック、笛、軍手、タオル、マスクを全役職員・臨時職員に配布。</li> </ul>
	地震等災害発生時の通信インフラ機能不全による職員の安否確認困難	<ul style="list-style-type: none"> <li>外出している職員や在宅時に発生した際の安否を確認するシステムの導入。</li> </ul>
	地震による法人の業務継続の困難化	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務継続計画を作成し、非常時優先業務の特定と非常時優先業務従事者の対応を明記。また、従事者の食料、簡易トイレ、電源の確保。</li> </ul>
	地震発生時における公共交通機能麻痺による職員の帰宅困難化	<ul style="list-style-type: none"> <li>東京都帰宅困難者対策条例に沿って、施設の安全を確認した上で職員等を事務所内に留まらせることとし、3日分の非常用食糧、毛布、簡易トイレ等の防災用品を備蓄。</li> </ul>
農業者年金基金	地震、津波等による法人の所有するサーバの機能不全による業務継続の困難化	<ul style="list-style-type: none"> <li>サーバの機能不全により実験データ等が失われ業務継続に支障を来す場合に備え、法人の情報データを遠隔地に保管している。</li> </ul>
	地震等大規模災害発生時の通信インフラ機能不全による職員の安否確認困難	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員の携帯電話番号の登録や緊急連絡網の整備などにより、非常時の安否確認に備えている。</li> </ul>
	地震発生時における公共交通機能麻痺による職員の帰宅困難化	<ul style="list-style-type: none"> <li>帰宅困難職員の発生、電気、ガス、水道等のインフラ停止に備え、水及びヘルメットの防災用品を備蓄している。その他の防災用品の備蓄については今後整備する予定。</li> </ul>
	地震等の影響による節電に伴う熱中症等による職員の健康被害	<ul style="list-style-type: none"> <li>熱中症等の予防対策による健康維持のため、扇風機の整備。</li> </ul>
農林漁業信用基金	地震による法人全員の業務継続の困難化	<ul style="list-style-type: none"> <li>大地震災害発生時対応計画に基づき、最小要員をもって農漁業信用基金協会その他関係機関に影響を及ぼす重要業務の継続を優先することを定めている。</li> </ul>
	地震による法人の所有する情報システム・ネットワーク等の機能不全による業務継続の困難化	<ul style="list-style-type: none"> <li>大地震災害発生時対応計画において、情報システムの復旧手順を定めており、復旧活動に不可欠な保守業者等外部事業者との連絡・確認を行い、早期復旧に努めることとしている。</li> <li>また、情報資源（電磁情報及び書面情報）が失われ業務継続に支障を来す場合に備え、原本又はバックアップ情報を耐火性の保管庫に保管又は外部保管している。</li> </ul>
	地震等大規模災害発生時の通信インフラ機能不全による職員の安否確認困難	<ul style="list-style-type: none"> <li>大地震災害発生時対応計画に基づき、外出している職員や在宅時に発生した際の安否確認のため、災害伝言ダイヤルサービス（171）を活用することとし、職員へ周知している。</li> </ul>
	地震発生時における事務所の防犯対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>大地震災害発生時対応計画に基づき、事務所出入口ドア等の破損状況を確認し、事務所の防犯対策を講ずることとしている。</li> </ul>
	地震発生時における公共交通機能麻痺による職員の帰宅困難化	<ul style="list-style-type: none"> <li>帰宅困難職員の発生、電気、ガス、水道等のインフラ停止に備え、非常用食糧、水、ヘルメット等の備蓄を行っている。</li> </ul>
	新型インフルエンザの発生に伴う業務継続の困難化	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員又はその家族が新型インフルエンザに感染した疑いがある場合には、当該新型インフルエンザの潜伏期間とされる日数について、自宅待機を命令するほか、重要業務の事業継続のための対策を講ずることとしている。</li> </ul>

## 経済産業省所管法人

法人名	対象とした自然災害等の外部要因に起因するリスク	法人の自発的な取組の内容
経済産業研究所	地震等による法人の所有するサーバの機能不全による業務継続の困難化	<ul style="list-style-type: none"> <li>PC-LANシステムのサーバの機能不全によりデータ等が失われ業務継続に支障を来す場合に備え、法人の情報システムを全面的にクラウドにより管理する方式に変更することとした。</li> </ul>
	地震発生時における公共交通機能麻痺による職員の帰宅困難化	<ul style="list-style-type: none"> <li>帰宅困難職員の発生、電気、ガス、水道等のインフラ停止に備え、非常用食糧、毛布、簡易トイレ等の防災用品の備蓄を行うこととした。</li> </ul>
	地震等大規模災害発生時の通信インフラ機能不全による職員の安否確認困難	<ul style="list-style-type: none"> <li>外出している職員や在宅時に発生した際の安否確認のため、携帯電話会社が運営する災害伝言サービスの導入することとし、職員へ周知を行った。また、同サービスを実際に使用する訓練を実施した。</li> <li>安否確認の体制を構築し、定期的に訓練を実施している。</li> </ul>
	大規模災害全般について	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模災害対応規則を作成し、職員に周知を図った。</li> </ul>
	パンデミックに伴う業務継続の困難化	<ul style="list-style-type: none"> <li>消毒用アルコール、マスクの在庫量を確認するとともに、対策本部を設置し、伝染病罹患防止策の確認・所内周知を徹底し、研究会・コンファレンス等を含む業務の継続あるいは中止について検討する。</li> </ul>
	停電発生に伴う所内設備の停止による研究業務への影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>突然の停電が発生した場合に、各種データが喪失しないようにバックアップシステムを導入している。</li> </ul>
工業所有権情報・研修館	地震発生時における公共交通機能麻痺による職員、利用者、研修生等の帰宅困難化	<ul style="list-style-type: none"> <li>帰宅困難職員、利用者、研修生の発生に備え、非常用食糧、飲料水、毛布等の防災用品の備蓄を行っている。</li> </ul>
	首都直下型地震発生に伴う業務継続の困難化	<ul style="list-style-type: none"> <li>首都直下型地震が発生した際、非常時優先業務に従事するためのマニュアルを策定する予定。</li> </ul>
	地震、津波等による法人の所有するサーバの機能不全による業務継続の困難化	<ul style="list-style-type: none"> <li>サーバの機能不全によりユーザーへの情報提供が困難となる場合に備え、提供データの複製を複製・保存し、データの消失に備えている。</li> </ul>
日本貿易保険	地震等大規模災害発生時の通信インフラ機能不全による職員の安否確認困難	<ul style="list-style-type: none"> <li>全職員に係る緊急時連絡網を整備。</li> <li>外勤中の職員や在宅時に災害が発生した場合の安否確認のため、セキュリティ会社が運営する安否確認システムを導入し、職員へ周知。全職員を対象として当該システムを使用する訓練を定期的実施。</li> </ul>
	地震発生時における公共交通機能麻痺による職員の帰宅困難化等	<ul style="list-style-type: none"> <li>帰宅困難職員の発生、電気、ガス、水道等のインフラ停止に備え、非常用食料、飲料水等の防災用品の備蓄を行っている。また、帰宅可能な職員への帰宅支援のための防災用品の備蓄も合わせて行っている。</li> </ul>
	地震等大規模災害による業務継続の困難化	<ul style="list-style-type: none"> <li>現状のシステム面の対応は、システム機能不全により業務継続に支障を来す場合に備え、プライマリデータセンターの他に、バックアップデータセンターを設けるとともに、貿易保険情報システムに関しては全機能、PC-LANシステムは、メール機能のみバックアップデータセンターにて整備した。</li> </ul>
	地震等大規模災害発生後の通信インフラ機能不全による業務継続の困難化	<ul style="list-style-type: none"> <li>インターネット回線及びWAN回線ともに異なるキャリアにより二重化を行った。</li> </ul>
	パンデミックに伴う業務継続の困難化	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型インフルエンザ等の流行により、複数の職員が出勤停止（特別休暇）となった場合に備え、現状WEBメール同時利用50名からパンデミックライセンスを有効とすることで、150名まで同時利用可能とした。（有効期間30日間）</li> </ul>

法人名	対象とした自然災害等の外部要因に起因するリスク	法人の自発的な取組の内容
産業技術総合研究所	パンデミックに伴う業務継続の困難化	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型インフルエンザ等の流行により、社会全体の感染拡大が著しい場合は、不特定多数の者が集まる施設を閉鎖する（閉鎖の時期は社会全体の状況を勘案し実施）。上記以外は、原則として事業を継続。産総研において感染が拡大した場合の対応は、職員等が感染者となった場合は自宅待機。濃厚接触者は、原則として出勤の自粛をお願いするが、①産総研として指定する業務、②①以外の業務において、ユニット長が必要と判断した業務に従事する職員等は出勤を可能とする。</li> </ul>
	地震発生時の各種インフラ機能不全による形式承認試験、基準器検査、特定標準器による校正等の継続困難	<ul style="list-style-type: none"> <li>電源、ガス、水道の優先復旧、人員の確保等作業手順と復旧目標を定めた。</li> </ul>
	地震発生時の各種インフラ機能不全による計量教習業務の継続困難	<ul style="list-style-type: none"> <li>電源、ガス、水道の優先復旧、人員の確保等作業手順と復旧目標を定めた。</li> </ul>
	地震発生時の各種インフラ機能不全による標準物質の供給業務の継続困難	<ul style="list-style-type: none"> <li>電源、ガス、水道の優先復旧、人員の確保等作業手順と復旧目標を定めた。</li> <li>品質保持のための冷蔵冷凍設備が停止しないよう、非常用電源を導入した。</li> </ul>
	地震発生時の各種インフラ機能不全による寄託生物の管理に係わる業務に対する支援の継続困難	<ul style="list-style-type: none"> <li>電源、ガス、水道の優先復旧、非常用発電機用燃料の優先的補給等作業手順と復旧目標を定めた。</li> <li>平成24年4月より寄託生物の管理に係わる業務は、他法人（独立行政法人製品評価技術基盤機構）に承継されたものの引き続き敷地内で業務を実施していることから、当該業務の重要性に鑑み、地震発生時の業務継続のための支援を行う。</li> </ul>
	地震発生時のサーバ及び通信インフラ機能不全に伴う地下水等観測データ提供業務の継続困難	<ul style="list-style-type: none"> <li>非常用発電機用燃料の優先的補給等作業手順と復旧目標を定めた。</li> <li>各観測点のデータの一次集約先である関西センターのサブシステムからつくばセンターを経由せずに、直接気象庁へのデータ提供を可能とするバックアップシステムを構築予定。</li> </ul>
	地震発生時のサーバ及び通信インフラ機能不全に伴う対外的な支払業務の遅延	<ul style="list-style-type: none"> <li>電源、業務システムの優先復旧等作業手順と復旧目標を定めた。</li> <li>ファームバンキング方式、ネットバンキング方式の運用体制を見直した。</li> </ul>
	地震発生に伴う産総研所有のWebサーバの機能不全による情報発信の困難化	<ul style="list-style-type: none"> <li>サーバの機能不全により産総研の被災状況、復旧状況の情報発信に支障を来す場合に備え、産総研のWebサーバのクラウド化により管理する方式に変更した。</li> </ul>
	地震発生に伴う所内ネットワーク、イントラ業務システム、電話システムの停止による業務への影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>非常用電源起動時のシステムの安全停止、電源の優先復旧等作業手順と復旧目標を定めた。</li> </ul>
	地震発生に伴う停電による業務への影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>非常用発電機用燃料の優先的補給、電源の優先復旧等作業手順と復旧目標を定めた。</li> </ul>
	地震発生に伴う上水停止による業務への影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>配管状況確認等作業手順と復旧目標を定めた。</li> </ul>
	地震発生に伴う研究廃水処理の継続困難	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究廃水処理設備・施設の状況確認、継続が必要な業務（優先業務）にかかる研究廃水処理施設の確認・修復の最優先等作業手順と復旧目標を定めた。</li> </ul>
	大地震による研究排水埋設管破損等有害物質の漏洩による環境汚染	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後敷設（新設・更新）する研究排水埋設管については、損傷確認及び復旧工事が容易な露出配管を導入することとした。</li> </ul>
	地震発生時における公共交通機能麻痺による職員の帰宅困難化	<ul style="list-style-type: none"> <li>帰宅困難職員の発生、電気、ガス、水道等のインフラ停止に備え、非常用食糧、簡易トイレ等の防災用品の備蓄を行うこととした。</li> </ul>
	地震に伴う容器の破損等による危険薬品等の混触危険（発火、有毒ガス発生）	<ul style="list-style-type: none"> <li>危険薬品等に関する規程及び安全ガイドラインに地震等災害対策について対応すべきことを明確にしている。</li> </ul>
	地震等災害発生による実験室内における試薬等の飛散、実験器具の破損等による人的被害の発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>危険薬品等に関する規程及び安全ガイドラインに地震等災害対策について対応すべきことを明確にしている。</li> </ul>

法人名	対象とした自然災害等の外部要因に起因するリスク	法人の自発的な取組の内容
	地震等災害発生による実験室内における毒物の飛散による人的被害の発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>法令等に基づき、制定した要領に災害時の対応を規定し、実験実施者等に対する教育訓練を開催している他、年1回の実地調査を行い、管理・保管状況等を点検している。</li> </ul>
	地震等大規模災害発生後の通信インフラ機能不全による情報発信機能の低下	<ul style="list-style-type: none"> <li>各センター・事業所にハンディーの防災無線を設置した。</li> </ul>
	地震等大規模災害発生時、通信インフラの回線制限に伴う本部・地域センター間との連絡困難	<ul style="list-style-type: none"> <li>各センター・事業所にハンディーの防災無線を設置した。</li> </ul>
	大規模災害全般について	<ul style="list-style-type: none"> <li>全てのセンター・事業所において、防災業務実施規程に基づく防災マニュアル、消防計画を整備しており、予防策・災害発生時の対応策の策定および訓練等を実施している。</li> </ul>
	地震等に伴う放射線施設（RⅠ排気ダクト・RⅠ排水管、RⅠ貯留槽等）破損による放射性物質の管理区域外漏出	<ul style="list-style-type: none"> <li>老朽化したRⅠ貯留槽及び屋外RⅠ排水管等を改修することとしている。</li> </ul>
	テロ等を目的とした放射性物質等の盗取	<ul style="list-style-type: none"> <li>放射線施設の全ての入口等に監視カメラを設置し、24時間監視・録画可能な体制を構築するとともに、電子錠により許可された者以外の入室を制限している。</li> </ul>
	地震等災害発生による生態系への影響を生じさせる可能性のある実験動物の逸走、遺伝子組み換え生物及び微生物の流出	<ul style="list-style-type: none"> <li>制定している要領に災害時の対応を規定し、実験実施者に対する教育訓練を開催している他、年1回の実地調査を行い、管理・保管状況等を点検している。</li> </ul>
	地震等大規模災害発生時の通信インフラ機能不全による職員の安否確認困難	<ul style="list-style-type: none"> <li>部署ごとに作成している緊急時連絡網について、定期的に確認し、職員それぞれにおいて連絡手法を確立することとしている。</li> <li>また、各センター・事業所間に設置した防災無線にて確認することとしている。</li> </ul>
	製品評価技術基盤機構	<ul style="list-style-type: none"> <li>執務室内の高い書棚の上の物の撤去及び机の配置の際に避難を想定した通路の確保を行った（一部の所）。</li> <li>耐震マットによるPC類の落下防止を行った（一部の所）。</li> <li>合庁の避難訓練に参加し安全に避難ができるようにすると同時に、消火器等の非常用設備の位置や操作方法の確認を行った（一部の所）。</li> </ul>
	地震による人的被害	<ul style="list-style-type: none"> <li>混合することによって発火したり有毒ガスを発生させたりする薬品同士が万一の漏洩時に混じり合うことがない位置に保管することとしている（一部の所）。</li> </ul>
	地震に伴う容器の破損等による化学品の混触危険（発火、有毒ガス発生）	<ul style="list-style-type: none"> <li>生物遺伝資源保存設備等に耐震対策を施し、耐震性能が最も高い場所で保管管理することとしている。</li> </ul>
	地震による、生態系への影響や人間に対する健康被害を生じさせる可能性のある生物遺伝資源の流失	<ul style="list-style-type: none"> <li>薬品保有量を少品種、少量とし、薬品棚に安定性の高いものを使用するとともに、転倒防止金具を取り付けている（一部の所）。</li> <li>被災した施設の復旧工事にあたって、耐震補強を考慮した設計を行った。</li> </ul>
地震等の大規模災害に伴う事業所の損壊等による機能不全	<ul style="list-style-type: none"> <li>非常時における業務を、他所で代替できるよう規程を整備した（一部の業務）。</li> </ul>	
地震等による法人の所有するサーバの機能不全によるデータの喪失、業務継続の困難化	<ul style="list-style-type: none"> <li>サーバの機能不全により情報管理に支障を来す場合に備えるためデータのバックアップを実施している（一部の業務）。</li> </ul>	
地震発生時における公共交通機能麻痺による職員の帰宅困難化	<ul style="list-style-type: none"> <li>時差退庁計画表の作成（一部の所）、帰宅困難職員の発生、電気、ガス、水道等のインフラ停止に備え、非常用食糧、毛布等の防災用品の備蓄を行っている。</li> </ul>	
地震等大規模災害発生時の通信インフラ機能不全による職員の安否確認困難	<ul style="list-style-type: none"> <li>外出している職員や在宅時に発生した際の安否確認のため、情報機器会社が運営する緊急連絡システムを導入している。</li> </ul>	

法人名	対象とした自然災害等の外部要因に起因するリスク	法人の自発的な取組の内容
	地震等大規模災害発生時、通信インフラの回線制限に伴う本所・支所との連絡困難	・ 災害時通信用優先電話回線を確保している（一部の所）。
	支払業務の遅延	・ 支払い業務のバックアップ体制を整備している（一部の所）。
	地震等大規模災害発生による停電発生に伴う微生物保存設備の停止による有用株の死滅	・ 電力又は液体窒素の供給がストップした場合に、低温管理が必要な微生物保存施設が停止しないよう、自家発電設備の強化及び液体窒素の備蓄を行った。
新エネルギー産業技術総合開発機構	地震に伴う人的被害	・ 地震発生時における対応方法を取りまとめた防災マニュアルを策定し、機構内のイントラネットで周知した。
	地震に伴う人的被害	・ 転倒リスクの高い執務室内のローバーテーションの転倒防止措置及び割れない素材への交換を行った。
	地震に伴う人的被害	・ 現在、規程の策定に向けた検討を実施中。
	地震発生時における公共交通機能麻痺による職員の帰宅困難化	・ 帰宅困難職員の発生、電気、ガス、水道等のインフラ停止に備え、非常用食糧・飲料水、毛布、簡易トイレ等の防災用品の備蓄を行った。
	地震発生時における電気、水道の停止	・ トイレ洗浄のための水を各トイレに設置した。
	地震等大規模災害発生後の通信インフラ機能不全による連絡困難	・ 先の震災時、通信回線が全く機能せず、機構内及び入居するビル管理事務所等との情報伝達もままならなかったことから、非常時における正確かつ速やかな情報伝達等を目的として簡易無線機を設置した。
	地震、津波等による法人の所有するサーバの機能不全による業務継続の困難化	・ クラウドシステムを導入したことにより、業務サーバ機能の保持、データ消失の回避の体制が構築された。
	地震等大規模災害発生時、交通機関の混乱による職員の出勤不能時における職員間の連絡の困難	・ 全職員がスマートフォン及びWEBメールシステムの使用により、日常業務のみならず、災害発生時に在宅中の職員も含め、緊急連絡が取れる体制を整備した。
	大規模災害全般について	・ 役職員の緊急連絡網を整備し共有している。 ・ AEDを3台設置するとともに、職員向けの実地訓練等の講習を実施している。
	インフルエンザ等の感染症の予防対策	・ 感染症や熱中症などの予防対策及び対応について周知徹底を図るほか、「新型インフルエンザ対策行動計画（21年5月）」を策定。
日本貿易振興機構	地震発生時における公共交通機能麻痺による職員の帰宅困難化	・ 帰宅困難職員の発生、電気、ガス、水道等のインフラ停止に備え、非常用食糧、飲料水等の防災用品の備蓄を行った。
	地震等大規模災害発生時の通信インフラ機能不全による職員の安否確認困難	・ 外出している職員や在宅時に発生した際の安否確認のため、警備会社が運営するEメールによる安否確認サービスを導入し、役職員へ周知を行った。
	地震等大規模災害発生時、通信インフラの回線制限に伴う国内外事務所との連絡困難	・ 衛星電話1台を本部に設置。
	大規模災害全般について	・ 防災カードを役職員に配布し、災害発生時の行動指針の周知を行った。
	地震、津波等による法人の所有するサーバの機能不全による業務継続の困難化	・ 情報システム基盤更改にあたり、ウェブサーバや電子メールシステム等を外部のデータセンターでのクラウド・サービスへの移行を予定。これにより災害時等のサービスの継続が容易になる。 ・ また、業務系データベースは、大阪拠点との相互バックアップを行うことで災害発生時の業務継続にも寄与することが見込まれる。
	情報処理推進機構	・ システム障害時（要因の一つとして災害等も挙げられる）の高可用性を実現するべく、ハードウェア仮想化技術を導入し「プライベートクラウド」環境にてシステム基盤の最適化を図ることとし、現在構築を進めているところである。 ・ また、サーバの機能不全によりデータが消失し業務継続に支障を来す場合に備え、法人の重要データのバックアップを首都圏外にも保有することとし、現在準備中である。

法人名	対象とした自然災害等の外部要因に起因するリスク	法人の自発的な取組の内容	
	地震発生時における公共交通機能麻痺による職員の帰宅困難化	・ 帰宅困難職員の発生、電気、ガス、水道等のインフラ停止に備え、非常用食糧、毛布、簡易トイレ等の防災用品の備蓄している。 ・ 事務所だけでなく、外出時や在宅時に大規模災害が発生した場合でも職員の安否確認を迅速に行えるよう、携帯電話等でも利用可能なウェブブラウザベースの安否確認サービスを導入することとし、現在準備中である。 ・ また、本サービスを職員に周知するとともに、利用に関する訓練の実施を計画している。	
	地震等大規模災害発生時の通信インフラ機能不全による職員の安否確認困難	・ ウェブサーバを事務所のある首都圏（東京都）ではない場所へ移設した。	
	地震等大規模災害発生後の通信インフラ機能不全による情報発信機能の低下	・ 新型インフルエンザ等の世界的な大流行（パンデミック）の発生に備え、パンデミックに至るフェーズ毎に行動計画を策定し、職員に周知している。	
	パンデミックに伴う業務継続の困難化	・ 災害対応マニュアルを整備。 ・ 事業継続計画の検討・策定。随時見直し中。	
	石油天然ガス・金属鉱物資源機構	地震、津波、台風等の大規模災害に伴う事業所の損壊等による機能不全	・ サーバの機能不全により実験データ等が失われ業務継続に支障を来す場合に備え、法人の情報システムを支所で持合うよう検討中。
	地震、津波、台風等の大規模災害に伴う機構管理サーバの機能不全による業務継続の困難化	・ 帰宅困難職員の発生、非常用食糧等の防災用品の備蓄を実施。 ・ 参集すべき職員を地域により区別、参集可能率を検証中。	
	地震発生時における公共交通機能麻痺による職員の帰宅困難化、参集困難化	・ 外出している職員や在宅時に発生した際の安否確認のため、災害伝言サービスの使用を導入することとし、職員へ周知を行った。また、同サービスを実際に使用する訓練を実施。	
	地震等大規模災害発生時の通信インフラ機能不全による職員の安否確認困難	・ 衛星電話の導入。	
	地震等大規模災害発生時、通信インフラの回線制限に伴う支部・支所との連絡困難	・ 上下水道の停止、ガス供給の停止に備え、飲料水、簡易トイレ、防寒具等の防災用品の備蓄を実施。 ・ 突然の停電が発生した場合に、機能を維持できるよう一部支所で自家発電設備を配備。	
	パンデミックに伴う業務継続の困難化	・ 新型インフルエンザ等の流行を防ぐため、マスク及びアルコール消毒薬の備蓄を行っている。	
中小企業基盤整備機構	公共交通機関機能不全による移動手段の欠如	・ 自転車を複数台導入検討中。	
	地震等大規模災害発生時の通信インフラ機能不全による職員の安否確認困難	・ 警備保障会社が運営する「安否確認システム」を導入。役職員への周知・登録を行い、入居するビルの防災訓練に合わせ動作訓練を実施。	
	地震、津波等による法人の所有するサーバの機能不全による業務継続の困難化	・ 情報システムサーバデータの本部・地域本部間及び地域本部・地域本部間における相互バックアップ体制を整備。	
	地震発生時における公共交通機能麻痺による職員の帰宅困難化	・ 帰宅困難職員の発生、電気、ガス、水道等のインフラ停止に備え、全職員に防災緊急キットを配布するとともに、非常用食糧、毛布、簡易トイレ等の防災用品の備蓄。 ・ 新型インフルエンザ等の流行により、外務省の渡航規制の対象となる国が発表され、当該対象国に出張中の職員が帰国したときは、当該新型インフルエンザ等の潜伏期間とされる日数について、出勤停止を要請。新型インフルエンザ患者の濃厚接触者についても同様に潜伏期間の出勤停止を要請。	
	パンデミックに伴う業務継続の困難化		

国土交通省所管法人

法人名	対象とした自然災害等の外部要因に起因するリスク	法人の自発的な取組の内容
土木研究所	電力の確保	・ 所内における照明のLED化や電力監視モニターを活用した電力使用の管理システムを導入した。 ・ 土木研究所敷地内に井戸を掘り、非常用水として確保した。また、水質検査を行い、飲用水として使用できることを確認した。
	水源の確保	・ 地震発生情報の迅速な伝達
	地震発生情報の迅速な伝達	・ 地震発生時のホームページの閲覧及びEメールの使用を可能にするため、停電時のインターネット電源を、商用電源から非常用電源に切り替える電力システムを構築した。
建築研究所	停電発生に伴う情報インフラの確保	・ 実験で使用しているガスボンベを固定した。
	地震に伴う実験器具の破損等による人的被害の発生	・ 幹部職員に対して公用携帯やデータ通信装置等を配布し、防災窓口と幹部職員との連絡体制の構築を図っている。
	地震等大規模災害発生後の通信インフラ機能不全による情報発信機能の低下	・ 理事長の直接巡回による4S（整理・整頓・清掃・清潔）パトロールを実施しており、未然の労働災害の防止や地震等の自然災害時の被害の軽減対策に取り組んでいる。
交通安全環境研究所	地震等の自然災害発生時における人的被害	・ 東日本大震災の教訓を踏まえ、研究棟の耐震補強を進めることとし、今年度からの耐震補強工事の着手が認められ、耐震性能が低く、重要な研究施設から工事にかけている。
	災害による研究施設破損による、研究業務への影響	・ 東日本大震災の教訓を踏まえ、将来の震災、事故等が生じた場合に、研究計画への影響を最小限に留めるために、同一長さの模型の運用が可能になるようトリミングタンク等の中水槽の設備を改修し、400m試験水槽と中水槽の相互利用が可能となるようにした。
	災害による研究施設破損による、研究業務への影響	・ 東日本大震災の教訓を踏まえ、将来の震災、事故等が生じた場合に、外部施設の有効活用により研究計画への影響を最小限に留めるために、外部施設との比較調査を実施。
海上技術安全研究所	災害による研究施設破損による、研究業務への影響	・ 災害発生時に本研究所を災害対策本部として使用できない場合のサテライト機能の整備（検討中）。
	災害による研究施設破損による、研究業務への影響	・ 災害時に本研究所を災害対策本部として使用できない場合のサテライト機能の整備（検討中）。
	災害による研究施設破損による、研究業務への影響	・ アクセスルートにある橋梁が落橋した場合に近隣の自衛隊敷地内を通行可能とする覚書を締結し、訓練を実施。 ・ 災害発生時に研究者等の緊急輸送に備えて、近隣のマリナーへ船舶を係留するための協定を締結し、訓練を実施。
港湾空港技術研究所	地震、津波等の大規模災害に伴う研究所の損壊等による機能不全	・ 電気、ガス、水道等のインフラ停止に備え、非常用食糧、毛布、簡易トイレ等の防災用品の備蓄を行なっている。
	地震、津波等によるサーバの機能不全による業務継続の困難化	・ 帰宅困難職員の発生、電気、ガス、水道等のインフラ停止に備え、非常用食糧、毛布、簡易トイレ等の防災用品の備蓄を行なっている。
	地震等により研究所までのアクセスルートが通行不可	・ 突然の停電が発生した場合に、温度管理が必要な実験設備が停止しないよう、自動的に非常用バックアップ電源に切り替えるシステムを導入している。
電子航法研究所	津波に伴う人的・物的被害	・ SMS*安全管理マニュアルの「SMS特殊運航手順書」に「地震発生により練習船に津波の影響が予想された場合の対策」を新たに定め、大規模津波を想定した訓練を実施した。 *SMS：Safety Management System（安全管理システム）
	地震発生時における公共交通機能麻痺による職員の帰宅困難化	・ 非常時における本所機能を、各練習船等において分担して代替できるよう、検討を開始した。
	停電発生に伴う実験設備の停止による研究業務への影響	・ 本所に設置されているサーバが使用不能となる場合に備え、データベース及びメールシステムをクラウド化し、より安全管理体制に移行する予定。（平成24年10月稼働、12月中に完全移行。）
航海訓練所	津波に伴う人的・物的被害（練習船の損害）	・ 本所に非常用食料及び飲料水等を常備し、帰宅困難時に本所内に滞在することができるようにした。（80名・3日分）
	地震、津波、原子力事故等の大規模災害に伴う事業所の損壊等による機能不全	
	地震、津波等による法人の所有するサーバの機能不全による業務継続の困難化	

法人名	対象とした自然災害等の外部要因に起因するリスク	法人の自発的な取組の内容
	地震等大規模災害発生時の通信インフラ機能不全による情報発信機能の低下	・ ツイッターやFacebookを活用する。
	大規模災害全般について	・ 大規模災害発生時には、まず自分の身を守ることを最優先に行動するよう指導するとともに、安否連絡・情報の収集方法を記載した緊急連絡先カードを発行し、それに基づいて各自安否連絡をするよう指示している。 ・ また、大規模災害発生を想定した訓練を、平成24年10月に実施する予定。
	パンデミックに伴う業務継続の困難化	・ 練習船という多くの実習生が乗船する特殊な環境を考慮し、新型インフルエンザに対し実習生、乗組員とも乗船前に予防接種を励行させるとともに、各船にはこれに対する簡易検査キット及び対処薬（タミフル）を常備して流行への予防策を講じている。また、パンデミックに陥る前に陸上機関と連携して実習生を帰宅させるなどの対応を行っている。
海技教育機構	地震等の大規模災害被災による本部（静岡市）の機能不全	・ 本部（静岡県静岡市）が被災により機能不全となった場合のバックアップ体制として、海技大（兵庫県芦屋市）に災害対策本部を設置することとした。
	地震等の大規模災害における生徒・学生及び職員の安否確認困難	・ 非常時における生徒・学生及び職員の連絡先名簿を作成の上、本部及び本部のバックアップ機能を担う海技大において保管することとした。（各学校においても同様の対策を実施）
	学籍簿等、重要書類の毀損、流出	・ 廃校となった学校の学籍簿等の重要書類について、電子化・多重保管へ移行することとした。
	原子力事故の発生に伴う放射線汚染	・ 原子力発電所の事故に伴う放射線汚染に備え、本部及び海技大に放射線測定器を配備した。
	インフルエンザ等の流行に伴う業務継続の困難化	・ 本部からの指示のもと、各学校におけるインフルエンザ等の予防・対策を行った。また、マスク等を各学校と本部に保管することで、必要な場合に相互に支援できる体制を確立した。
	大雨、台風等による被害	・ 本部にて気象情報を行うと、豪雨等の影響が懸念される学校に対しては、注意喚起を行うこととした。
	地震等大規模災害発生後の通信インフラ機能不全による連絡困難	・ 新たに衛星携帯電話を本部及び海技大に配備した。
	大規模災害全般について	・ 各学校独自のリスク・取組について、本部が情報を収集し、対策等を検討するとともに、参照事例として他校への紹介を行うこととしている。
	火災、地震・津波等災害発生時の施設及び人的被害	・ 地震・津波、火災発生時に備え、職員及び学生で構成する自衛消防隊、地震防災隊を編成し、定期的に防災訓練を実施する。（各学校） ・ 地方自治体等と連携した避難訓練を実施する。（海技大、宮古校） ・ 生徒・学生、教職員の飲料水、非常食を3日分確保・保管することとしている。（各学校） ・ 災害パンダ機能有する自販機へ切り替えた。（波方校） ・ 避難場所指定及び避難経路の再確認を行った。（口之津校、波方校）
	洪水による物的被害	・ 船舶の流出を防ぐため係留索等の新替、点検を行った。（館山校、口之津校） ・ 小型舟艇等は艇庫内に格納し、大型の練習船は係留ロープの増取りをすることとした。（宮古校）
	津波による危険物の流出の際の二次被害等	・ 床上浸水を極力抑えるため土嚢を準備した。 ・ また、大雨に対する対応として、床上浸水も想定した対応マニュアルを年度内を目途に作成する。（口之津校）
		・ 危険物の容器の転倒防止のため、床や壁に金具で固定しているかを再確認した。 ・ 容器ごと流出した場合に備え、内容物の名称、施設名と連絡先を記載した名札の取り付けた。（宮古校）

法人名	対象とした自然災害等の外部要因に起因するリスク	法人の自発的な取組の内容
	津波及び風水害に伴う防災用品の流失等	・ 校庭にあった防災倉庫を学生寮4階に移動した。(清水校)
	災害発生時における公共交通機能麻痺による学生・職員の帰宅困難化	・ 新たに防災倉庫を1棟増設し、帰宅困難学生・職員の発生、電気、ガス、水道等のインフラ停止に備え、非常用食糧、毛布、テント等を追加備蓄し、防災備品を充実させた。(宮古校) ・ 学校施設内での宿泊を可として、毛布の貸出を行うこととした。(波方校) ・ 帰宅困難職員の発生、電気、ガス、水道等のインフラ停止に備え、非常用食糧、毛布、簡易トイレ等の防災用品を備蓄した。(海技大 大学校)
	地震等大規模災害発生後の通信インフラ機能不全による連絡困難	・ 校内施設間連絡用に無線機設置した。(清水校)
	停電発生に伴う二次被害	・ 突然の停電が発生した場合に、学生・職員の安全を確保するため、自動的に非常用バックアップ電源に切り替えるシステムを導入した。(宮古校)
	災害発生時における電源の確保の困難	・ 発電機(ポータブルを含む)を設置した。(各学校)
	火災発生時及び断水時の水不足(宮古校)	・ 火災発生時及び断水時の水不足に備え、施設内のプールに年間を通じて貯水することとした。(宮古校)
	公用車やポータブル発電機用の燃料不足(宮古校)	・ 携帯用の燃料缶を確保した。(宮古校)
	航空大学校	地震等大規模災害発生後の通信インフラ機能不全による情報発信機能の低下
自動車検査	外的な事件(自動車の基準適合性審査時における不当要求等)	・ 厳正な審査を阻害する可能性の高い不当要求について、対応マニュアルを整備し、研修等の機会を通じ全職員への周知徹底を図っている。 ・ また、顧問弁護士による研修を行い、対応についての理解を深めている。 ・ 併せて、行政対象暴力に対する関係省庁等連絡会議にオブザーバーとして参加し情報収集に努めている。
	外的な事故(自動車の基準適合性審査時における審査車両による事故等)	・ 人身事故防止や受検車両及び施設への事故防止のため、各種作業における安全な作業を行うべくマニュアル化を図り、検査職員へ周知し事故の未然防止に努めている。
	地震発生時における公共交通機能麻痺による職員の帰宅困難化	・ 帰宅困難職員の発生、電気、ガス、水道等のインフラ停止に備え、非常用食糧、毛布、簡易トイレ等の防災用品の備蓄を行っているが、必要な備蓄量の見直しを行った。
	地震等大規模災害発生時の通信インフラ機能不全による職員の安否確認困難	・ 外出している職員や在宅時に発生した際の安否確認のため、携帯電話会社等が運営する災害伝言サービスの使用を導入することとし、職員へ周知を行った。 ・ 警備会社が運用する安否確認システムの導入を図ることとし、現在、導入準備を進めている。
	鉄道建設・運輸施設整備支援機構	大規模災害全般について
大規模災害に伴う事務所の損壊等による機能不全		・ 参集要員等の指定、事務所被害状況の確認、事務所使用不能時の代替場所の選定等について、具体的な対応マニュアルを作成中。
大規模災害に伴うライフラインの停止		・ 電気、ガス、水道等のインフラ停止に備え、水、非常用発電機、簡易トイレ等の非常用物品を備蓄している。
大規模災害に伴う公共交通の機能不全による職員の帰宅困難化		・ 帰宅が困難になった職員・来客者が事務所内に留まることができるよう、水、食料、毛布等の非常用物品を備蓄している。

法人名	対象とした自然災害等の外部要因に起因するリスク	法人の自発的な取組の内容	
	大規模災害発生時、通信インフラの回線制限に伴う職員の安否確認困難	・ 緊急連絡網を作成し全社的に連絡手順を統一の上、連絡先の情報を共有した。 ・ 通信手段は災害時比較的連絡のとりやすかった携帯メールを使用することとし、役職員に周知した。 ・ 本社防災担当者3名には専用の携帯電話を支給し、災害時連絡先として周知し、担当者は常時携帯することとした。 ・ また、携帯電話を用いた安否確認訓練を実施した。	
	大規模災害発生時、通信インフラの回線制限に伴う地方機関との連絡困難	・ 緊急連絡網を作成し全社的に連絡手順を統一の上、連絡先の情報を共有した。 ・ 通信手段は災害時比較的連絡のとりやすかった携帯メールを使用することとした。 ・ 本社防災担当者3名には専用の携帯電話を支給し、災害時連絡先として周知し、担当者は常時携帯することとした。	
	大規模災害に伴う所有するサーバ等の破損によるデータ等の喪失	・ 業務システムについては、本社(横浜)の他に遠隔地(北海道)にサーバを設置し、リアルタイムで同期している。 ・ また、サーバに保管しているデータは毎日バックアップを行っており、その記録媒体を定期的な大阪に送付している。 ・ 文書ファイル等については、原則としてファイルサーバに保管することとなっており、そのファイルサーバの内容について毎日バックアップを行っている。	
	大規模災害に伴う建設工事現場の事故等の発生による第三者被害の発生	・ 第三者被害が発生した場合は、直ちに事故対策本部を設置し、迅速な措置を行うこととしており、内規を整備の上、訓練を実施している。	
	相手方の被災等により収入が中断したが、支出は通常通り行わなければならない場合の資金ショート	・ 予定していた収入の全額が数ヶ月中断したとしても、金融機関からの短期借入金等により必要な資金調達が可能となるよう措置している。	
	バンデミックに伴う業務継続の困難化	・ 新型インフルエンザ等の流行により、国等から予防・まん延防止のための要請を受けた場合には、職員に対し出勤停止を命ずることができることとしている。	
	国際観光振興機構	海外において緊急事態が発生した際の人的被害と業務継続の困難化	・ 海外での危機管理マニュアルを新規に作成し、今後の不測の事態への対応を整備した。
	地震等の大規模自然災害に伴う事業所の損壊等による機能不全	・ 非常時における本部の機能を維持・代替できるよう、マニュアル整備に向けて検討している。	
	地震等による法人の所有するサーバの機能不全による業務継続の困難化	・ サーバの機能不全により機構が保有するデータ等が失われ業務継続に支障を来す場合に備え、法人の情報システムの現状点検と改善策を検討している。	
	地震発生時における公共交通機能麻痺による職員の帰宅困難化	・ 帰宅困難職員の発生、電気、ガス、水道等のインフラ停止に備え、非常用食糧、簡易トイレ等の防災用品の備蓄を行うことを検討している。	
地震等大規模災害発生時の通信インフラ機能不全による職員の安否確認困難	・ 外出している職員や在宅時に発生した際の安否確認のため、緊急連絡網を整備済であるが、より具体的な対応について検討している。		
水資源機構	地震等大規模災害発生時、通信インフラの回線制限に伴う各部・海外事務所との連絡困難	・ BCPの一環として、場合分けして具体的に検討している。	
	停電発生に伴う事務室内設備の停止による業務への影響	・ 突然の停電が発生した場合に、事務室内の設備が停止しないよう、非常用バックアップ電源等の導入を検討している。	
	地震等による所有するサーバの機能不全により重要データの消失	・ サーバの機能不全に伴う重要データ消失に備え、データのバックアップを実施している。	
	地震等大規模災害発生時、通信インフラの回線制限に伴う現場事務所等との連絡困難	・ 通信事業者による回線制限の影響を受けない専用の多重無線回線網を独自に整備している。	
地震等大規模災害発生時の通信インフラ機能不全による職員の安否確認困難	・ 外出している職員や在宅時に発生した際の安否確認のため、警備会社が運営する安否確認サービスの使用を導入し、職員へ周知を行っている。また、同サービスを実際に訓練で使用している。		

法人名	対象とした自然災害等の外部要因に起因するリスク	法人の自発的な取組の内容
	地震発生時における公共交通機能麻痺による職員の帰宅困難化	・ 帰宅困難職員の発生、電気、ガス、水道等のインフラ停止に備え、非常用食糧、毛布、簡易トイレ等の防災用品の備蓄を行っている。
	地震等により管理施設等が被災し、利水者への安定的な水供給が困難	・ 被災施設の復旧等支援に係る、人員・資機材・物資の広域的な応援体制を整備するため、支援マニュアルを作成中である。 ※大規模地震（業務継続計画）
	地震等による図面等重要データの消失	・ 災害時の機動的な水供給手法として可搬式海水淡水化装置を設置し、防災訓練等を通じて緊急時に備えた。
	地震による施設の損壊による人的・物的被害、用水供給の停止	・ 全施設の重要データ（施設図面等）を電子化一括管理し、事務所が被災し図面等が消失した場合のバックアップとすることとした。
	停電発生に伴うダム・堰施設の洪水時操作及び水路施設の用水供給継続への影響	・ 用水路等施設及び管理所施設において、大規模地震に対する耐震補強等を実施した。 ・ また、大規模地震など被災後の迅速な応急復旧を目的にポンプ車、発電機、水路補修資材等の備蓄を進めている。
	洪水による人的・物的被害	・ 停電発生時においても施設操作が可能となるようダム・堰及び水路施設に予備発電機を設置している。 ・ 早明浦ダムでは、計画規模を超えるような洪水が発生し緊急時のダム操作を行うことになっても、ピークカットを行いダムからの最大放流を抑える操作を検討し、「緊急時のダム操作要領（案）」を作成した。 ・ 銅山川3ダム（新宮ダム・柳瀬ダム・富郷ダム）では、3ダム連携操作による放流方式の見直し検討を行った。 ・ また、名張3ダム（室生ダム、青蓮寺ダム、比奈知ダム）や日吉ダムにおいて、河川管理者と協議し、特別防災操作（管理規定に定められた流量より減じた放流を行う操作）により、下流浸水被害を軽減させた。
自動車事故対策機構	地震に伴う什器転倒による人的被害	・ 本部及び全ての主管支所・支所において、書棚等の什器を床や壁に金具で固定するなどの転倒防止対策を実施した。
	地震発生時における公共交通機能麻痺による役職員の帰宅困難化	・ 本部及び全ての主管支所・支所において、帰宅困難役職員の発生、電気、ガス、水道等インフラ停止に備え、非常用持出セット、非常食セット、毛布などの防災用品の備蓄を行った。
	地震等大規模災害発生時の通信インフラ機能不全による役職員の安否確認困難	・ 外出中の役職員や在宅時に発生した際の安否確認を行うため、警備会社が運営する安否確認サービスを導入し、職員への周知を行った。また、同サービスの円滑な実施に向けて同サービスを実際に使用する訓練を組織的に実施した。
	海上災害防止センター	・ 被災時に備えた災害対応備蓄品等の見直しを実施。
海上災害防止センター	ライフライン途絶等に伴う事務所機材の喪失	・ 被災時における代替事務所として、地方事務所への移転について検討。業務継続のために必要な整備として、移転予定事務所に必要な設備を整備。
	負傷等による職員の減員	・ 災害発生時における優先継続業務と一般業務を区分し、優先継続業務の実施に必要な最少人員体制を整理。
	全国各地の資機材基地等の損失	・ 各基地のバックアップ体制の確保の観点から、広域防災拠点を追加整備。
	パンデミックに伴う業務継続の困難化	・ 携帯パソコンの配付により、自宅における継続業務が可能な体制を確保。
	都市再生機構	地震、津波等の大規模災害に伴う事業所の損壊等による機能不全
地震、津波等による法人の所有するサーバの機能不全による業務継続の困難化		・ サーバの機能不全によりデータ等が失われ業務継続に支障を来す場合に備え、複数のデータセンターにおいてバックアップを体制を構築している。
地震発生時における公共交通機能麻痺による職員の帰宅困難化		・ 帰宅困難職員の発生、電気、ガス、水道等のインフラ停止に備え、非常用食糧、毛布、簡易トイレ等の防災用品の備蓄している。

法人名	対象とした自然災害等の外部要因に起因するリスク	法人の自発的な取組の内容
	地震等大規模災害発生時の通信インフラ機能不全による職員の安否確認困難	・ 外出している職員や在宅時に発生した際の安否確認のため、携帯電話におけるメールでのやりとり、携帯電話会社が運営する災害伝言サービスの使用を導入することとし、職員へ周知を行っている。
	地震等大規模災害発生時、通信インフラの回線制限に伴う支社等との連絡困難	・ 災害時に有効な通信手段とされている衛星携帯電話を主な支社等に配置している。
	大規模災害全般について	・ 本社組織において、災害対策規程に基づく防災実施計画を策定し、災害発生時における役職員の行動マニュアル等を定め、周知を行っている。
	パンデミックに伴う業務継続の困難化	・ 新型インフルエンザ等の発生に備えた業務継続計画（BCP）の策定している。
	自然災害等によるニュータウン事業区域の施設等の破損等	・ 気象の注意報・警報発令の際の事業区域の現場巡回や災害等発生時の緊急連絡体制を構築している。また、災害等発生時の応急処置資機材の備蓄、緊急工事業者の設置と連絡体制等の整備を行っている。
	余震等による被災建築物の倒壊、部材の落下等から生じる二次災害	・ 左記二次災害の防止を図るため、被災建築物応急危険度判定士を養成し、災害の発生した自治体へこれらの技術者を派遣している。
	大規模な地震又は大雨等により、宅地が大規模かつ広範囲に被災した場合の二次災害	・ 左記二次災害の防止を図るため、被災宅地危険度判定士を養成し、災害の発生した自治体へこれらの技術者を派遣している。
	津波に伴う人的・物的被害	・ 津波発生時の避難場所として、UR賃貸住宅の廊下又は階段等の共用部分（屋上等の立入り制限場所を除く。）を、周辺住民が使用することができるよう、自治体と協定を締結（H24.8現在 13市・69団地で締結）した。
	地震等の大規模災害時の住宅不足	・ 地震等の大規模災害が発生した際、地方公共団体の要請に応じてUR賃貸住宅を提供する協定を締結（2県・1市で締結）した。
	地震発生時の玄関扉開閉不良による避難不可	・ 東日本大震災の被害が多かった「玄関扉開閉不良」の対策として、地震発生時の開閉性能を確保するため、UR賃貸住宅において対震1番への取替を平成24年度から順次実施。
	地震等での液状化によるライフライン不通	・ 液状化による地盤沈下が発生し、給排水管の破断を防ぐため、今後の工事に併せて、接続部分のフレキシブル管や可とう継手の採用の標準化を検討している。
	大規模災害発生時における災害対応マニュアルの整備	・ 東日本大震災を受けて応急補修方法、お客様への情報提供方法等の初動対応に関するマニュアルを平成24年度より順次整備。
	大規模災害発生時における復旧工事の遅延	・ 東日本大震災における応急復旧での資材・人員等不足の経験を踏まえ、小規模修繕工事業業者の選定において、「災害時に備えた取組み」として災害時の緊急対応工具等の確保及び広域連携による補完体制といった提案を受け付け評価するとともに、当該提案を仕様書の一部とした。
	大規模災害発生時における被害情報の把握困難	・ 大規模災害時の発生時の被害状況把握を目的として、団地自治会と災害時通報協定を締結した。
日本高速道路保有・債務返済機構	・ 首都圏での大規模地震等により東京本部が機能不全となった場合を想定して、東京本部の機能を関西業務部において代替できるよう防災業務要領、防災業務の手引きを整備（平成21年4月）。また、出納業務の円滑かつ適切な推進を図るため、非常時の支払に関する事務処理要領を整備（平成21年2月）。	
日本高速道路保有・債務返済機構	地震等の大規模災害に伴う東京本部の損壊等による機能不全	・ 関西業務部にファイルサーバを導入し（平成23年10月）、東京本部のバックアップデータを定期的に関西業務部に配送して保存する体制を構築し、情報システムのバックアップ体制を強化。
	地震等の大規模災害に伴う法人の所有するサーバの機能不全による業務継続の困難化	・ 帰宅困難職員の発生、電気、ガス、水道等のインフラ停止に備え、非常用食糧、毛布、簡易トイレ等の防災用品を備蓄。
	地震等の大規模災害に伴う通信インフラ機能不全による職員の安否確認困難	・ 外出している職員や在宅時に発生した際の安否確認のため、携帯電話会社が運営する災害伝言サービスを利用することとしており、定期的な安否登録訓練を実施。

法人名	対象とした自然災害等の外部要因に起因するリスク	法人の自発的な取組の内容
	地震等の大規模災害に伴う通信インフラの回線制限に伴う連絡困難	<ul style="list-style-type: none"> <li>通信インフラの回線制限時にも使用可能な中央防災無線や衛星携帯電話を配備。</li> <li>大規模災害に備え、定期的に高速道路会社に職員を派遣して、高速道路会社の設備を借用するなどの通信訓練を実施。</li> </ul>
	地震等の大規模災害に伴う執務室備品の転倒による人的被害	<ul style="list-style-type: none"> <li>執務室内の書棚やロッカー等を調査し、転倒の恐れのあるものは転倒防止対策を実施。</li> </ul>
	地震等の大規模災害に伴う関係機関との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>高速道路会社と連携して、首都圏直下型地震、京阪神圏直下型地震等をそれぞれ想定した防災訓練を頻繁に実施。</li> <li>高速道路会社に要員を派遣して情報収集を行うなどの合同防災訓練を実施。</li> </ul>
	パンデミックに伴う業務継続の困難化	<ul style="list-style-type: none"> <li>「感染症の予防に係る始業時刻及び終業時刻の特例措置」を策定し（平成 21 年 5 月）、新型インフルエンザ等の流行による職場での感染拡大を防止するため、始業時刻ならびに終業時刻を変更する特例措置を定めた。</li> </ul>
	武力攻撃事態及び緊急対処事態における関係機関との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>「独立行政法人高速道路保有・債務返済機構 国民保護業務計画」を策定し（平成 18 年 3 月）、関係機関との連携体制を整備。</li> </ul>
住宅金融支援機構	法人の役員や法人施設の利用者等の人命・身体・施設・設備等の資産の損失・被害 法人の業務継続の困難化	<ul style="list-style-type: none"> <li>自然災害の発生又は感染症（新型インフルエンザ等）の流行のリスクが顕在化した際に、人的・物的経営資源に限られる中、可能な限り事業を継続するための方針、体制及び手順等を定めたものとして、「独立行政法人住宅金融支援機構事業継続計画を定める規程」を制定している。本規程においては、事業継続計画の目的や想定するリスク及び基本方針等について定めるとともに、以下のような取組について定めている。 <ol style="list-style-type: none"> <li>自然災害時における役職員の行動要領 事業継続に支障を来す恐れのある自然災害が発生した場合の役職員の行動要領を定めている。 <ol style="list-style-type: none"> <li>勤務時間外に自然災害が発生した場合の対応として本人及び家族の生命の安全確保、安否確認サービス等による機構への安否連絡、参集等について定めている。</li> <li>勤務時間中に自然災害が発生した場合の対応として来訪者、役職員等の生命の安全確保、家族の安否確認及び職員の帰宅の取扱い等について定めている。</li> <li>出張時又は外出時に自然災害が発生した場合の対応として本人の生命の安全確保、家族の安否確認、安否確認サービス等による機構への安否連絡等について定めている。</li> </ol> </li> <li>自然災害時における事業継続のための執行体制 災害対策本部の執行体制として以下の内容について定めている。 <ul style="list-style-type: none"> <li>災害対策本部の構成（理事長を災害対策本部長とする等）、権限委任、設置事由、設置場所</li> <li>災害対策要員（参集要員、班構成等）</li> </ul> </li> <li>感染症の流行への対応 事業継続に支障を来す恐れのある感染力や毒性の強い感染症の流行への対応方法について定めている。 <ol style="list-style-type: none"> <li>平時の対応として感染症の流行に関する情報収集を行い、役員及び主務省への報告等を適宜行う。 （主な業務内容例） <ul style="list-style-type: none"> <li>政府の動向に関する情報収集</li> <li>医療機関等を通じた感染症に関する情報収集</li> </ul> </li> <li>感染症の流行の恐れがある場合の対応として政府の動向や医療機関からの情報収集等により、感染症に関する情報を入手した場合には、ただちに、感染症に関する情報及び対応方法を役員に周知する。</li> <li>感染症の流行時の対応として感染症対策本部を設置し以下の内容について予め定めている。 <ul style="list-style-type: none"> <li>感染症対策本部の構成（理事長を感染症対策本部長とする</li> </ul> </li> </ol> </li> </ol> </li> </ul>

法人名	対象とした自然災害等の外部要因に起因するリスク	法人の自発的な取組の内容
		<p>等）、権限委任、設置事由、設置場所、役職員の行動要領</p> <p>4 優先業務</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>自然災害等の被害により、人的又は物的な経営資源に限られる中にある場合は、全ての業務を行うことは困難となるため、特に継続実施が不可欠である業務及び復旧優先順位をあらかじめ定めている。</li> <li>各優先業務については、法定手続期限日や契約履行期限日までの時間などを目標復旧時間とし、目標復旧時間までに業務の復旧又は別の手段による業務の継続を行うための手順、権限委任体制等を記載した業務継続マニュアルを作成している。</li> </ol> <p>5 支店における事業継続のための取組</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>支店における事業継続のための取組については本規程の基本方針に基づいて行うこととしている。</li> <li>支店は大規模災害対応マニュアルを定めている。</li> <li>対策本部の設置や優先業務について定めている。</li> </ol> <p>6 訓練及び事業継続計画の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自然災害等の発生時における実働体制を平時から想定させるとともに、設備の機能や防災用品等を周知させることを目的とした訓練を実施している。</li> <li>P D C A サイクルによる計画の見直しを行っている。</li> <li>自然災害等のリスクへの物的備え（防災関係用品、食料、医薬品等）を行っている。</li> </ul>

府省名：環境省

法人名	対象とした自然災害等の外部要因に起因するリスク	法人の自発的な取組の内容
国立環境研究所	原子力事故発生に伴い新たに追加した研究課題遂行の為に人的二次被害	・ 研究所においては、福島での原発事故を受け、震災放射線研究を開始したことから、これらの研究の実施規程及び研究に従事者に対する健康被害防止マニュアルの整備や防護服等の配布を行った。
	地震等災害発生時における事故	・ 災害発生時の対応策の一環として、各人用ヘルメット配布、各建物毎に担架の配備を行った。
	地震発生時における公共交通機能麻痺による職員等の帰宅困難化	・ 帰宅困難職員等の発生、電気、ガス、水道等のインフラ停止に備え、非常用飲料水、食料、毛布、簡易トイレ等の防災用品の備蓄を行った。
	地震発生時における公共交通機能麻痺による職員等の帰宅困難化	・ 帰宅困難職員等の発生により必要な各備品を貯蔵する備蓄倉庫を設置した。
	地震等大規模災害発生後の通信インフラ機能不全による情報発信機能の低下	・ 通常使用している館内放送設備を、震災により電力供給が停止した後も非常用放送として一時的に使用できるように、改修を進めている。
	地震発生に伴う二次災害	・ 地震の発生に伴い倒伏の恐れのある樹木の確認を行い、必要に応じて伐採している。
	地震等災害発生時における事故	・ 震災等災害時の避難誘導がスムーズに出来るように、各棟に分かりやすい避難誘导图の掲示を進めている。
	停電発生に伴う実験設備の停止による研究業務への影響	・ 電力供給設備の二系統化や非常用バックアップ電源に切り替えるシステムを導入している。
環境再生保全機構	地震発生時における公共交通機能麻痺による職員等の帰宅困難化	・ 帰宅困難職員等の発生、電気、ガス、水道等のインフラ停止に備え、非常用食糧、毛布、簡易トイレ等の防災用品の備蓄をしている。
	地震等による情報システムの被害1	・ 業務データについて、外部保管が物理的に可能なものについて外部保管を開始した。外部保管が物理的に不可能なものについては、対策を検討中。
	地震等による情報システムの被害2	・ ホームページについて、運営を外部委託して耐震性の高いデータセンターで運用している。
	台風等による停電への対応	・ 情報システム機器の安全な停止のため、自動停止の仕組みを実装し、併せて手動停止の手順を整備した。

府省名：原子力規制委員会

法人名	対象とした自然災害等の外部要因に起因するリスク	法人の自発的な取組の内容
原子力安全基盤機構	地震発生時における公共交通機能麻痺による職員等の帰宅困難化	・ 帰宅困難職員等の発生、電気、ガス、水道等のインフラ停止に備え、非常用食糧、毛布、簡易トイレ等の防災用品の備蓄数や備蓄場所を見直した。
	地震等大規模災害発生時の通信インフラ機能不全による職員等の安否確認困難	・ 外出している職員や在宅時に発生した際の安否確認のため、携帯電話会社が運営する災害伝言サービスの利用方法を規程に盛り込み、職員へ周知を行った。 ・ 安否確認システムを導入し、同サービスを実際に使用する訓練を実施した。
	首都圏における大規模地震等の発生による原子力事故対応の困難化	・ 原子力事故への対応のため、緊急時対応職員を当機構の近傍に宿直させている。 ・ 原子力発電所からのプラントデータの伝送を24時間体制で常時監視している。 ・ 業務継続に必要な非常用電源を設置している。
	パンデミックに伴う業務継続の困難化	・ 新型インフルエンザ等の流行により、外務省の渡航規制の対象となる国が発表された場合、職員の当該対象国への出張は禁止している。 ・ また、当該対象国に出張中の職員が帰国したときは、当該新型インフルエンザ等の潜伏期間とされる日数について、出勤停止（特別休暇）を要請することになっている。

府省名：防衛省

法人名	対象とした自然災害等の外部要因に起因するリスク	法人の自発的な取組の内容
駐留軍等労働者労務管理機構	大規模地震の発生に伴う業務継続の困難化	・ 大規模地震の発生時に、役職員等の安全確保に努めつつ、業務の継続性を確保するため、平成 24 年 3 月に業務継続計画を整備した。

府省名：法務省

法人名	対象とした自然災害等の外部要因に起因するリスク	法人の自発的な取組の内容
日本司法支援センター	地震に伴う業務継続の困難化	・ 大規模震災が発生した場合の業務継続計画を作成した。
	地震・津波等による人的・物的損害	・ 全国地方事務所の地震・津波等からの危険性の度合いを調査し、事務所移転を含めて検討することとした。